

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

予算特別委員会会議録（４）（令和４年１定）			
日 時	令和4年 3月 7日（月）	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 4時35分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	濱本委員長、松田副委員長、面野・丸山・秋元・高木・ 中村（吉宏）・中村（誠吾）・高野各委員		
説明員	総務・財政・産業港湾・港湾担当各部長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">書 記</div>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、中村誠吾委員、高野委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。横尾委員が秋元委員に、高橋龍委員が面野委員に、酒井委員が高野委員に、須貝委員が高木委員に、佐々木委員が中村誠吾委員に、山田委員が中村吉宏委員に、それぞれ交代いたしております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、経済常任委員会所管事項に関する質疑に入ります。

なお、本日の順序は、立憲・市民連合、共産党、自民党、公明党の順といたします。

立憲・市民連合。

○中村（誠吾）委員

◎企業誘致関連予算について

私からは企業誘致関連についてお聞きしてまいります。まず企業誘致関連予算についてであります。

小樽市における財源の確保として、企業誘致により、市内への企業の立地が進むことは土地、建物、償却資産の固定資産税や都市計画税、そして、新たな雇用に伴う市民税などの自主財源の増収効果という点では、非常に重要なものと考えております。また、地域へ新たな企業が進出することというのは、市内の既存企業との取引拡大などの効果も期待されることから、地域経済の活性化につながるものと考えております。

そこで質問なのですが、令和4年度予算において、企業誘致関連予算として、企業誘致促進事業費が365万円計上されていますが、事業費の主な内容を説明してください。

○（産業港湾）由井主幹

企業誘致促進事業費の主な内容ですが、まず首都圏をはじめとした道外の企業へ本市の産業用地や立地環境、優遇制度をPRするために、首都圏で開催されます産業展などへの出店や、道外企業に対し設備投資動向などの情報収集をするための企業訪問などの旅費のほか、企業誘致パンフレットの増刷費用、そのほかに令和2年度でも実施いたしました。新たな誘致ターゲットの発掘を目的に全国の企業を対象に設備投資動向に関する調査であります企業誘致サポート事業を一般財団法人日本立地センターに委託して、実施するといった内容となっております。

○中村（誠吾）委員

今お聞きしました主な内容の中で、新しいものが出てきています。新たな誘致ターゲットの発掘のための設備投資動向に関する調査として、企業誘致サポート事業とありましたけれども、この事業の特色について説明してください。

○（産業港湾）由井主幹

本事業は、設備投資動向に関するアンケート調査のみならず、全国の調査対象企業に対し、幅広く本市の産業用地などをPRすることができるほか、小樽市に関心があるといった有意回答を得た企業に対し、同センターの企業立地に関する専門知識を有した職員が訪問や電話などで詳細な設備投資計画などをヒアリングの上、報告してもらえることが特色でございます。

また、本調査は、全国から地方自治体などの参加団体を募り合同で調査を行うことから、市単独で行うよりも、多くの調査対象件数で行うことができるため、低コストで高い効果が得られることも特色と考えております。

○中村（誠吾）委員

非常に高いレベルというか、優位なレベルで進んできていると認識はします。

それで、企業誘致サポート事業というのは、調査結果が分かるのはいつぐらいになりますか。使えないと困るので。

○（産業港湾）由井主幹

まず調査そのものは令和4年6月頃から開始しまして、最終的には令和4年10月下旬頃に調査結果が分かる予定です。

○中村（誠吾）委員

首を長くしてというか、いよいよ活用させてほしいです、本当に。

それで、まだ出ていないにしても、企業誘致サポート事業の結果を市としてはどのように活用する予定なのか。

○（産業港湾）由井主幹

本調査は複数年置きに実施することを考えておりまして、調査結果により本市へ関心を持っていただきました企業に対しましては、設備投資動向などの情報収集及び改めまして市のPRを行うため企業訪問などを行う予定であるほか、全体的な調査結果からはコロナ禍における企業の動向や現状が反映されているものと見込まれますので、今後、調査結果を十分に活用してまいりたいと考えております。

○中村（誠吾）委員

調査結果が出ても、現在のコロナ禍における情報というのは難しいと思いますけれども。

それで新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、私のような素人でもテレワークの普及などにより、首都圏などから遠隔地での勤務が可能になって、主に首都圏等から本社機能等を地方へ移転するケースのニュースはよく見ます。地方の拠点となるものについて、サテライトオフィスを開設する事例が増えているということもよくお聞きします。

では、本市でも、こうした企業の誘致を進める必要があるのはもちろんのことなのですが、本年度にはこうした企業の動向に対応するために新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金という言葉は何度も耳にしましたけれども、これらを財源とした、おたるワーケーション推進事業では、本市におけるビジネスの可能性を具体的に促すために、モニターツアーを実施して、新たなターゲットに対する企業誘致の取組を行ったと認識しています。第4回定例会で、たしか報告されたのかな。

そこでお聞きするのですけれども、令和4年度の企業誘致の推進に関連した予算で、新規の事業として、立地環境視察費用補助金が計上されているのですが、初めてなので、この事業について何点かお聞きしたいのです。

まず、この補助金はどのような目的で実施されるのですか。

○（産業港湾）由井主幹

目的ですが、首都圏をはじめとするIT関連企業や製造事業者などに対して、小樽市内に本社機能などの移転や地方の拠点となるサテライトオフィス等の開設を検討していただくため、交通費や宿泊費の一部を補助し、小樽市の立地環境などを視察していただき、視察に来ていただいた企業との関係構築及び将来的な立地の促進を図っていくことを目的に行うものでございます。

○中村（誠吾）委員

それでは、補助の対象者はどのような方、どのように考えていますか。

○（産業港湾）由井主幹

小樽市外に主たる拠点を有している1年以上の活動実績がある法人企業で、製造業や情報通信業などを営んでいる企業を対象にする予定でございます。

○中村（誠吾）委員

それでは、補助対象の経費はどのように考えていますか。

○（産業港湾）由井主幹

視察に係る費用であります往復の交通費及び市内における宿泊費の3分の2を補助する予定です。

なお、期間におきましては、3泊4日までとし、1人当たり10万円を上限に1企業当たり3人までを補助の対象とする予定でございます。

○中村（誠吾）委員

私はこういう議論ができるほうが極めて具体的でいいと思います。

本社機能の移転やサテライトオフィス等を小樽市に開設していただくために、視察に来ていただいた企業との関係構築という、言葉では簡単なのですが、非常に重要なことだと思います。どのようなイメージで実施されるのですか。

○（産業港湾）由井主幹

基本的に視察の期間や行程などは視察に来ていただいた企業側に決めていただきまして、本市の住環境や交通アクセスなどを含めた立地環境を視察していただきますが、立地環境などの情報提供は市担当者が同行して行うものと考えているほか、要望に応じまして、市内で創業しております企業との意見交換を含めたマッチングを行いたいと考えております。

なお、市職員との情報交換や視察後の実績報告書の提出につきましては、必須条件とする予定ですので、情報交換の場などで企業側の進出に関する情報収集やニーズの把握を行いながら、企業側との関係構築を図ってまいりたいと考えております。

○中村（誠吾）委員

大分いろいろと議論してきたことが具体的に進んできました。

最後に、本事業を実施するに当たって、企業側、来ていただく側の方たちに活用していただくために、本事業を広くPRすることが重要かと、もちろん必要だと思いますが、どのようなPRを検討していますか。

○（産業港湾）由井主幹

PRなのですが、市のホームページなどで幅広く周知を図るほか、これまで接触を図ってきて、関係構築をしている企業などに周知を予定しております。

また、首都圏で10月下旬に開催を予定しておりますIT関連企業などが出店する日本最大のIT関連企業の産業展でありますJapan IT Week【秋】に出店する企業のブースを訪問の上、PRを図ってまいりたいと考えております。

○中村（誠吾）委員

質問を終わるのですが、私は本日ここまで何度も言いました。かなり具体的にお聞きして、答弁も非常に具体的で大変よかったと考えます。私が企業誘致の話をするとき、偉そうにと言われるかもしれないけれども、経済常任委員会等で視察したところの関係者、事業承継ということも含めて、いろいろと話をさせてもらったのです。それで、そのときにも背広を購入するときの店とお客の話で例えられて感心したことがあるのです。何かというと、長い間着用したいと考え、よい背広を購入したいとお客さんを例えば企業側だとします。そうすると、そのとき店側は何を勧めますか。つり下げではないですね。オーダーメイドを勧めます。

これが小樽市側としますか。どうですか。お客さんの要望をよく聞いて、そして身の丈をきっちりと図らせていただきますよね。お客様の要望を聞いてみると、将来の体形のことも考えますよね。そうすると、お客様の財布の中身も考えて、本当にお客様の立場に立たなければならないのです。そして、そういうことが紋切型で既成のものだけを当てはめていても、PRしても駄目だということを言われました。これがお客様のニーズに合わせるということで、私達も企業誘致もそうだと思っています。

ですから、今後、工業団地等への企業誘致につきましては、非常に重要なことですから、積極的に取組を進めて

ほしいと思いますし、あわせて先ほど来言った本社機能の移転、サテライトオフィス、これらについても、ライバルがいるので、大変でしょうけれども、具体的にお願いたしたいし、特に立地環境視察費用補助金、具体的でとてもいいです。視察することができると思うので、ぜひ本市へ立地していただけるようこれらの施策を活用していただきたいと思います。

○面野委員

◎一般会計当初予算額について

初めに令和4年度一般会計当初予算額、定例会が始まる前に示された各部からの要求額・予算額の一覧表がございまして、まずそちらの産業港湾部所管の部分から伺っていきたいと思うのですが。

産業港湾部の令和3年度の当初予算額は36億2,900万円、それから令和4年度の予算額は46億200万円、前年度予算額の比較としては9億7,300万円です。いろいろ各部の比較が一覧表には載せられているのですが、一番割合的にも金額的にも大きな増額になっております。

まずは、前年度と比較した増減額について、主な事業費についてお知らせいただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○（財政）財政課長

産業港湾部におきまして、前年度当初予算よりも増額となった主な事業と事業費につきましては、一つは（仮称）堺町駐車場整備事業費で約3億8,800万円、おたるプレミアム付商品券事業費で約2億5,000万円、ふるさと納税関係経費で約1億4,000万円などがそれぞれ増加しております。

○面野委員

それでは、46億200万円、令和4年度の予算額なのですが、こちらと3年度分の当初予算額、一般財源ベースで比較すると、前年度と比べてどの程度増減しているのかお示してください。

○（財政）財政課長

産業港湾部予算を一般財源ベースで比較いたしますと、令和3年度は約5億8,600万円、4年度につきましては、約6億2,000万円になりますので、4年度は前年度よりも約3,400万円増加しております。

○面野委員

全体では9億7,300万円増加したのに、比較して一般財源ベースでは約3,400万円ということで、いろいろと有利な制度を使っておられるのかというふうに、まずは把握させていただきました。

◎（仮称）堺町駐車場整備事業費について

それでは、ただいま御説明いただきました（仮称）堺町駐車場整備事業費3億8,800万円、こちらの事業費について伺っていきたいと思うのですけれども。

まずは、現在、臨港線沿いの観光バス駐車場は国有地を小樽市が借り受けて、株式会社北一硝子に管理を委託する形で平成23年度から運営されていると伺っておりました。

まず、市が観光バス駐車場を平成23年に運営するに至った経緯について、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

市が観光バス駐車場を運営するに至った経緯につきましては、昭和59年から北一硝子が国有地、市有地を借り受けて、観光バスの駐車場を運営してきたものであり、運河や堺町周辺における散策の拠点として、小樽観光の振興に大きく寄与した、貢献してきたところであります。

平成23年の東日本大震災の影響を受けまして、観光客が激減したことから、北一硝子から当時、減免措置の相談がありまして、市も国と交渉した経過がございます。残念ながら減免は認められず、北一硝子が平成23年4月末をもって、手宮側の半分の借地を国に返上したというところであります。

このときに市といたしましては、大変重要な観光、小樽のインフラであることから、返上した土地を引き継ぎまして、国から市が平成23年7月から借り受けるということで開設に至ったのが現在に至っているということが経過でございます。

○面野委員

東日本大震災の後は本当に観光地に誰も人が歩いていないという状況を私も記憶していますが、本当に今のコロナ禍もですけれども、やはりそういったような観光客が激減して、折半といたしまししょうか、共有して進めてきたという経緯なのですけれども。

まずは令和3年度、観光バス駐車場管理運営経費として計上されている事業費の内訳についてお示してください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

令和3年度予算において、観光バス駐車場管理運営経費として計上されている事業費の内訳でありますけれども、国有地の賃借料789万3,000円、委託料1,179万2,000円、需用費1万5,000円、合計で1,970万円となっております。

○面野委員

それでは、今回、整備事業費ということで、平成23年度から市が国有地を借地して、今回ここまで至っているということなのですが、これまで平成23年度から令和3年度まで国へ支払ってきた使用料というのは総額で幾らになるのかお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

平成23年度、年度途中でありますけれども、平成23年度の途中から令和3年度まで国に対してお支払いしてきた使用料の総額は8,539万1,000円となっております。

○面野委員

ちなみになのですが、こちらの駐車場のスペックといたしまししょうか、今はバスがメインというかバスしか止まっているのを見たことがないのですが、バスベースで駐車台数というのは何台ぐらい止められるものなのですか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

市側と北一硝子側と合わせまして約50台となっております。

○面野委員

それでは、直近3年間の利用台数について伺っていきたく思うのですが、この2年間、令和2年度、3年度については多分コロナ禍の影響で私もあの辺を通って見る限りでは、全然バスも止まっていないなという雰囲気は把握しているのですが、3年度は途中なので、平成30年度から2年度まで市側と北一硝子側、それぞれの利用台数の内訳はどのくらいになっていたのかお示してください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

直近3年度の利用台数について、年度別にお示しします。平成30年度、市側、手宮側が、2万648台、札幌の北一硝子側2万6,431台、合計で4万7,079台、令和元年度、市側1万6,530台、北一硝子側2万51台、合計で3万6,581台、2年度、市側が1,157台、北一硝子側が1,429台、合計で2,586台となっております。

○面野委員

まさに激減というような現状になっているのですけれども。

ちなみにバスで利用される方のお客さんの主な利用団体などを抑えていますか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

利用団体は様々でありますけれども、旅行会社が主催する観光バスの旅行ツアーですとか、あと教育旅行で訪れる修学旅行生を中心とした生徒の皆さんが利用の中心になるという状況です。

○面野委員

利用実態は分かりました。

それでは、今回、令和4年度に国有地を取得するに至った経緯について御説明をお願いいたします。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

今回予算を計上し取得するに至った経緯でありますけれども、コロナ禍にありまして、観光客が減少している影響によりまして、観光事業者は非常に厳しい状況になっております。こうした中、北一硝子からバス駐車場の運営についての御相談がある中で、この駐車場をどのようにしていくべきかということをも市も検討してまいりました。将来にわたって、重要なインフラであることが見込まれ、また、近隣に小樽堺町通り商店街など、多くの事業者が集積しております。こうした商店街の振興のためにも、市が取得して公共施設として運営していくという方針としたものであります。

○面野委員

観光業者は、今、私もお知り合いの方は何社かいらっしゃいますけれども、本当に大変な期間を過ごされているとお伺いしております。北一硝子に関しても多分そういった状況になっているのだなというのは予想はできることなのではございます。

まず、市が取得して公共施設として運営していくということだったのですが、市営駐車場として整備していくとなれば、現在の形態ではなくて、例えば、条例設置して、公の施設として運営していくというような考え方もありますが、こういった方針で間違いございませんか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

そのとおりであります。公共施設として、条例設置をしていく方針としております。

○面野委員

それでは、今、利用状況などもお聞きしたのでございますけれども、コロナ禍の収束であったり、これからウィズコロナという形で観光業、経済の回転をさせていかなければいけないので、そういったコロナ禍の影響というのは特段気になるところではあるのですが、供用開始までのスケジュールというのはいかのようにお考えなのか、御説明ください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

供用開始までのスケジュールについてでございますが、令和4年度に今回予算を計上させていただいておりますが、用地取得を進めまして、令和4年第4回定例会で国有地取得の議案を提案してまいりたいというふうなスケジュールでおります。

また、令和5年度に建設工事、設計、施工、また、公の施設として、駐車場の条例案の提案をしてまいりたいというふうに考えております。市の駐車場としての供用開始は現在のところですが、令和6年度を予定しております。

○面野委員

令和6年度に供用開始を予定しているということなのですが、先ほど利用台数について、今バスしか使っていないのですけれども、こちら供用開始のイメージとしては、バスだけではなくて、乗用車なども扱う予定でいるのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

その辺りについては、検討中であります。

○面野委員

それでは、今スケジュールについて御説明いただきましたけれども、現在、市が運営する駐車場部分は駐車料金を徴収していないとお聞きしておりますが、他都市の公営駐車場の例などを見ると、指定管理者制度を活用して、利用料収入を得ることも考えられます。

また、本市では現在観光税などの議論なども行っておりますが、観光で稼ぐ力、これは観光都市にとって、重要な視点だというふうに考えますが、駐車場に関しても、そういった視点が必要なかと思いますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

現在、駐車料金は市側は無料としておりますけれども、条例を設置しまして、駐車料金の徴収というのは検討できるのではないかと考えております。

また、指定管理者制度についても、検討していくことは可能ではないかと考えております。

○面野委員

指定管理者制度を導入するとなれば、小樽市公の施設指定管理者選考委員会による選考など、一連の手続が必要になるというふうに承知しておりますけれども、一般的に公の施設としての条例設置と指定管理者制度の導入など、選考スケジュールはどのような手順で行われるのか。

また、議会への、先ほど条例のほうは御説明いただきましたけれども、指定管理者制度の導入などについての選考の提案時期などもあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

公の施設の指定管理者の選考の手続ということですが、一般的には、まず指定管理者制度を導入するか、しないかにつきまして、所管部としての意思決定を行います。指定管理者制度を導入することになりましたら、指定管理者制度を盛り込みました条例案を議会に御提案することになります。条例可決が前提となりますけれども、指定管理者に指定する法人の選定方法、公募なのか、任意なのか、公募する場合にはどういう公募条件があるのか、そういったことを所管部が市の補助機関であります小樽市公の施設指定管理者選考委員会に審査を依頼するということになります。

その後、公募の告示、申請期間を終了しましたら、選考評価表に基づきまして、選考委員会で指定管理者の候補を選定することになりまして、通常、提案時期は指定管理者の指定期間開始年度の前年度の第4回定例会において、指定管理者の指定議案、併せまして必要に応じ債務負担行為に係る予算議案を提案する。これが一般的な流れでございます。

○面野委員

以前から臨港線の観光バス駐車場に関しては、あそこは本当に観光地の中では一等地で、必要なインフラだというふうに考えているのですけれども、やはり先ほどもお話をいただきました、コロナ禍が本当にいつ収束するのかが全く見えない中で、まして埠頭のほうも今開発が進められておりますが、一斉に開発というか観光振興に寄与している一方で、新型コロナウイルス感染症が本当に不安だと今感じているところです。

あとは、どういうふうにしていくのか、乗用車も使えるのか使えないのかというのは今後の議論だとお話は伺っていましたが、まず今、北一硝子と一緒にやられているということで、北一硝子や周辺事業者などとも連携しながらの対応になると思いますが、ぜひ慎重に事業を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎小型船だまり整備事業費について

次に、小型船だまり整備事業費について伺ってきたいと思います。

まず、本事業のスケジュールについて示されておりました。令和4年度地質調査、実施設計、こちらが4,660万円、令和5年度以降がそれらの建設に入っていくということなのでしょうけれども、まずこちらの事業の総工費と財源について、お示してください。

○（産業港湾）港湾整備課長

小型船だまり整備事業の全体事業費でお示ししたいと思います。

全体事業費としましては、約2億8,000万円を見込んでおります。財源につきましては、社会資本整備総合交付金を活用することで考えております。

○面野委員

これは50%補助金ですか。

○(産業港湾) 港湾整備課長

こちらの社会資本整備総合交付金につきましては、交付率が10分の6になります。

○面野委員

それでは、こちらにもスケジュールは示されているのですが、この地域は開発計画の進捗があつて、34号上屋の解体、それから跡地に何か観光船ターミナルを建設する。また、港湾室庁舎の解体、それから本事業の整備、そういったものがこの地域というか、この場所で行われるのですが、それらのタイミングについて、順序立てて御説明いただきたいのですが、いかがでしょうか。

○(産業港湾) 港湾整備課長

小型船だまり周辺の整備スケジュールのタイミングに関しましては、34号上屋の解体、その後、建設、その後、港湾室庁舎の解体というふうを考えております。

あと、荷上場、栈橋につきましては、小型船だまりの施工としまして、解体とは別に施工が可能というふうを考えております。

○面野委員

言葉ではなかなかパズルというか、理解し切れない部分があつて、また後ほど御答弁を確認して整理していきたいと思うのですが、

今お示しいただきましたそれぞれの解体とか、建設とかということがありますが、それに必要な工事期間といましようか、施工期間について伺いたいのですが、まず34号上屋を解体してから、新しい観光船ターミナルが出来上がるまでの建設時間というのを、概要というか、ざっくりになると思うのですが、どのくらいを見込んでおられるのか、まずお示しいただきたいと思います。

○(産業港湾) 港湾整備課長

34号上屋の解体から観光船ターミナルの整備まで、まだ未定の部分もございますが、おおよそ1年から2年程度ということで考えております。

○面野委員

次に、港湾室が今位置しているところ、あちらも緑地整備を進めるに当たって整備対象の地域というか場所になっていると思うのですが、港湾室を解体するところから、緑地整備が整うまでというのは大体どのくらいの期間を見込んでおりますか。

○(産業港湾) 港湾整備課長

港湾室を解体して、緑地を整備完了するまでですと、工事期間で申し上げますと、大体2年程度ということで考えております。

○面野委員

一括で聞きますけれども、緑地整備、今、実施設計をしていて、令和4年度から工事に入るのかと思っているのですが、緑地整備にかかる期間と、あと、今回の船だまりについて、係留施設ができる工期について伺いして、質問を終わります。

○(産業港湾) 港湾整備課長

まず緑地整備の工事の期間で申し上げますと、大体4年程度。係留施設の期間ですと、3年程度というふうに見込んでおります。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

共産党に移します。

○丸山委員

◎小樽コンシェルジュについて

まず先日お名前が変わりました小樽コンシェルジュについてお聞きしたいと思います。

これについては、話し合いをされているのが、ミスおたる運営協議会というのがございますけれども、まず構成について、お聞かせください。

○(産業港湾)観光振興室松本主幹

ミスおたる運営協議会の構成につきましては、小樽観光協会、おたる潮まつり実行委員会、小樽物産協会、小樽雪あかりの路実行委員会、小樽商工会議所、小樽市となっております。

○丸山委員

小樽市も運営協議会の構成員になっているということで、質問を続けますけれども。

小樽コンシェルジュに今回名称が変わりました。名称を変えた理由についてお聞かせください。

○(産業港湾)観光振興室松本主幹

小樽コンシェルジュに名称が変わった理由でございますが、多くの方に広く活動をしていただきたくて、来年度から応募要件を18歳以上未婚女性から18歳以上の女性に変更すると。これは、未婚、既婚を問わないということに変更してございまして、それに伴いまして、未婚の女性を指すミスは誤解を招きかねないということで、小樽コンシェルジュへ改名することとなったものでございます。

○丸山委員

応募の対象を広く取るということだったと思うのですが、小樽市の魅力を周知していくというのがその一つのお仕事かと思いますが、小樽ふれあい観光大使というのもございます。小樽ふれあい観光大使と小樽コンシェルジュの活動内容の違いについてお聞かせください。

○(産業港湾)観光振興室松本主幹

初めに、小樽ふれあい観光大使の活動内容につきましては、こちらは小樽にゆかりのある全国的な著名人で小樽の魅力を積極的に発信し、小樽の知名度アップ、あとは観光客の誘致に協力をいただける方となっております、大使の方は、仕事や日常生活を通じて、小樽の魅力や観光情報などの紹介、宣伝を行っていただいたり、あとは小樽の観光振興について、御提言、アドバイスなどをいただくと、こういった内容になってございます。

一方、小樽コンシェルジュの活動内容につきましては、こちらは今までのミスおたると変更はございませんけれども、先ほどの協議会の構成団体が主催する行事ですとか、あとは国や地方公共団体が主催する行事、それ以外の観光振興に寄与するような行事、こういったものに参加をして、小樽の魅力、観光情報などの紹介、宣伝を行う、こういったのが小樽コンシェルジュの活動内容となっております、大きな違いとしましては、活動費が観光大使につきましては、無償であると。一方、小樽コンシェルジュにつきましては、活動費は、報酬等が支給されると。こういったところがございます。

○丸山委員

小樽コンシェルジュですけれども、今年度も募集期間を延長していましたけれども、ミスおたるのほうも応募の

状況について、過去5年の推移を併せてお答えください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

今回の応募状況につきましては、当初2月22日まで募集期間を定めまして、6名の応募がございましたがもう少し期間を延長して、2月28日まで募集期間を延ばしましてたところ最終的には7名の応募がございました。

過去5年間の推移につきましては、2017年度から申し上げますと、応募者数は4名、18年度が8名、19年度が3名、20年度が5名、21年度が5名となっております。

○丸山委員

今選考された方が来年度活躍するというので、募集要件を見直し、そしてお名前も見直し、多少応募者数が増えたということが今分かったわけですが、私としては、なくすということで質問を取り上げているわけではなくて、ただ、昨年LGBTと言われる、いわゆる性的少数者の人権擁護について、理解が広がってきていますし、広げていかなければいけないと思うのです。小樽市議会でも、この間、市内中学校の制服、スカート、ズボン、性別問わず、はきたいものをはかせてあげてほしいということ。これについては、丁寧な対応をしていくと。お手洗いかの学校生活の問題もあるのだと、そういったところも当事者の気持ちを聞いて対応していくというふうに、教育長から答弁いただいています。

同性カップルを認証するパートナーシップ認定制度も全国的に広がっています。3月1日時点で実施済みが155自治体だということなのです。実施自治体の人口について見ると、日本の総人口の45%が既にカバーされているわけです。4月にはまた増えると。この秋には、東京都が実施を検討しているということで、こうした性的少数者への理解、人権擁護への取組が広がっている中で、小樽市でも昨年の第2回定例会の一般質問で、共産党高野議員が性の多様性を尊重するまちであるということを小樽市も示していきたいということで、パートナーシップ認定制度の導入について質問をしています。このときの市長の答弁を紹介してください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

パートナーシップ制度の導入についての答弁となりますけれども、パートナーシップ制度の導入につきましては、全国的に導入する自治体が少しずつ増えつつあることは認識しておりますが、制度を導入した自治体でも依然として性的マイノリティーへの理解が進んでいないということも聞いております。パートナーシップ制度の導入には、社会全体の理解の浸透が不可欠であると認識しておりますので、引き続き、性の多様性を認めた上で、それを理解して尊重する意識が高まるよう市民の皆さんへ意識啓発に努めてまいりたいと考えております。

○丸山委員

ということで、市としても啓発に努めていくと御答弁いただいているのです。

コンシェルジュのほうに話を戻しますけれども、応募要件は今回見直したけれども、女性に限定をされています。しかし、例えば性自認というのは見た目では分からない場合もあるわけで、例えば身体的な性別は男性で、性自認は女性の方とか、身体的な性別は女性ですが、性自認は男性の方、こういった方の応募も可能性としてはあるのですけれども、そうした場合の対応というのはどういうふうになるか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

今回の応募では、18歳以上の女性としておりますので、男性からの応募があった場合の対応は想定してございませんけれども、仮に性別が男性とされる方からの応募があった場合には、運営協議会において対応を検討することになるものと考えております。

○丸山委員

応募された方がもし男性であった場合には検討するというので、今こういった対応をするというふうには考えていないということでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

今年度も運営協議会で、こういった問題については議論をしてきてございまして、少なからず現在決定しているのは、今回の応募の要件といたしますか、そういった内容になっておりますので、新たな問題といたしますか、そういった対応が難しい状況が生じたら、それは運営協議会で検討していくことになるというふうに考えております。

○丸山委員

そうしたことも議論はされていたということでした。

先ほどコンシェルジュの活動内容をお聞きしましたけれども、活動内容で女性に限定しなければいけない理由というのは何かありますか。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

繰り返になってしまいますが、今回の小樽コンシェルジュの募集に当たりましては、今年度にミスおたる運営協議会におきまして、ミスおたるの今後の方向性についてということで御議論をいただいていたところでございます。

議論を行った理由ですけれども、これは男女平等の観点から、ミス制度を廃止する地域が多い中で、令和2年度の小樽市議会で、御議論をいただいたということがございますし、また2021年にミスおたる募集時に応募要件等について、いろいろ問合せが寄せられたということも聞いております。また、近年の応募件数が減少している、少ないと、こういったことなどを理由として議論が行われてきたというふうになっております。

今年度の議論経過から、結果的に今回の募集においては、未婚、既婚の部分のみを変更すると。それに伴って、名称を変更すると。それ以外の活動内容の変更などは行わないということになっております。そういったことから、今後も運営協議会で、在り方の議論はされていくものと、そういった認識を持ってございます。

○丸山委員

女性でなければ活動ができない理由というのは見当たらないと思うのです。それで、先ほども申し上げましたが、小樽の魅力を紹介することを通して、経済を促進していく事業の趣旨を否定するものではありません。ただ、昨今のジェンダーとか、性的少数者への理解が進む社会の状況についていけない、残念と言わざるを得ない状況ではないかなと。

そういった意味で、小樽のイメージ戦略として、あまりよくないのではないかと考えるわけですが、提案をさせていただきたいのですが、性別要件も外して、さらに3人選考する。1人は女性でしょう。もう1人は男性でしょう。もう1人については男性なのか、女性なのか性的少数者と言われる人になるかもしれませんけれども、2人ということで二極化ということではなく、人数についても検討をしていただきたいと思います。答弁をお願いします。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

委員会におきまして、そういった御提案をいただいたことにつきましては、運営協議会に伝えてまいりたいというふうに考えております。

○丸山委員

ぜひ検討をお願いいたします。

◎第3号ふ頭について

次に質問を移します。第3号ふ頭及び周辺再開発事業についてですけれども、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が2020年1月頃から始まっています。小樽港を訪れるクルーズ船が減少しています。ここ5年間の小樽港に寄港したクルーズ船の推移、これを第3号ふ頭と勝納ふ頭別にお聞かせいただきたいと思います。

それと併せて、2014年6月に策定された第3号ふ頭及び周辺再開発計画によると、北海道1位のクルーズ船寄港実績とあるのですけれども、コロナ禍前までこうした状況が続いていたのかどうかについてもお答えください。

○(産業港湾) 港湾振興課長

今のクルーズ船の小樽港に寄港5年間ということで御答弁させていただきます。

5年間、平成29年から令和3年までということで御答弁させていただきます。平成29年が、寄港数が総数で25隻、第3号ふ頭が15隻、勝納ふ頭が10隻という形になっております。30年が、総数が21隻、第3号ふ頭が15隻、勝納ふ頭が6隻、31年、総数が29隻、第3号ふ頭が20隻、勝納ふ頭が9隻。令和2年、3年につきましては、コロナ禍の影響もありまして、寄港数はゼロという形になっております。

次に、北海道の1位のクルーズ船寄港実績というところでございますが、こちら平成27年まで小樽港が寄港実績が道内では1位という形になっておりまして、2位が函館港という形になっておりました。28年からは函館港が1位となりまして、小樽港が2位という形になっております。

○丸山委員

それで、コロナ禍の影響とプルトシヤのプーチン政権が隣国ウクライナに侵攻するということが起きております。小樽市議会でも先日、これに抗議をする決議を採択したところです。その後も、プーチン政権によるロシア軍のウクライナ侵攻は激化しているところです。こうした世界情勢も加わって、新年度、小樽港を利用するクルーズ船の寄港については、どのような状況なのでしょう。お聞かせください。

○(産業港湾) 港湾振興課長

令和4年のクルーズ船の寄港の関係でございますが、現時点で申し上げますと、23回の寄港打診をいただいているところでございます。ただ、新型コロナウイルス感染症の影響、あと世界情勢もロシア、ウクライナの情勢もございまして、今後、寄港数が減っていくような可能性もあるということで、動向を注視していきたいと考えているところでございます。

○丸山委員

今の時点で23回もあるというのは少しびっくりしたのですが、ただ、勝納ふ頭でも、これまで5年間の推移を聞いてきた中で、大型のクルーズ船も対応できる勝納ふ頭もあるということで、第3号ふ頭の周辺再開発を急がなくては行けないのかと思うわけです。クルーズ船に加えて、物流についても影響が出るのではないかと。市場での聞き取りの中で、プーチン政権の暴挙によって、カニ、サケ、ウニ、そういった商品が今後きちんと入ってくるのか。あとは、中古車の輸出についても影響が出ているのではないかと懸念をするところなのです。

そういったことの影響とか、今後の動向などについては、どのように考えていますか。

○(産業港湾) 港湾振興課長

私ども港湾関係事業者の聞き取りを行っておりまして、各事業者とも今後の情勢については、今のところ情勢を注視して、情報収集をしている状況ということでありまして、現状では、具体的にはどのような影響が出るか、まだ不透明な部分が多いというお話をいただいております。

ただ、今後、国際的なロシアへの経済制裁の内容を踏まえて、日本政府としてどのような措置を取るか、措置がどのくらい継続されるかによって具体的な影響や期間、改善する見込みが見えてくると考えているところでございます。

○丸山委員

コロナ禍の影響はこれまでも想定されていたものなのですが、本当に2月24日にプーチン政権がこういった暴挙に出たことについては、今まで想定されていなかったと思うのです。第3号ふ頭の再開発については、今後の世界情勢にも注視をしていただいて、再検討しなければいけないということであれば、再検討するというをお願いをして。

それから、34号上屋跡の観光船ターミナルについても少しお聞きしたいのですが、多目的ホール併設という言葉が何回も出てくるのですが、多目的ホールで何をするのかというのがなかなかイメージができません。こう

いったところのお考えが何かあれば、お聞かせいただきたいということと、それから国の交付金等を活用して建設とあるのですが、これは多目的ホールの部分についても、交付金が活用できるのかというのを確認させてください。

○（産業港湾）港湾室主幹

今後建設する予定の観光船ターミナルと併設する多目的ホールに関してでございますけれども、使用目的としましては、まずは海事関係者のリクルート活動ですとか、PR活動に使っていただけるのではないかとというふうなことですとか、あとクルーズ船客と市民との交流の場として使っていただいたりとか。あと、当然市民が会議ですとか、催物にも使っていただけるのかなと。こういった点と、あとは特に冬場は屋内というところで、何か会議とか、催物ができるスペースとしても有効なのかと考えてございます。

あと、交付金につきましては、現段階でイメージしていますのは、地方創生拠点整備交付金というものをイメージしていますけれども、そちらについては、多目的ホールも対象となるというふうに考えているところでございます。

○丸山委員

それから、緑地とイベントエリアについてもお聞かせいただきたいと思うのですが、3案示されたうちの③の案になるのかと捉えています、資料の中で、ステージだとか、ベンチの写真なども示されておりました。そういった中で、広いスペースになりますので、様々な方がいらっしやると思います。小さい子供を連れた方、車椅子に乗っている方、そういった方も来るということで、例えば運河のところの石畳なのですけれども、なかなかデザインはいいのですが、がたがたしていて転んだら危ないなとイメージを私は持っています。

それから、ベンチなども横長のベンチです。真ん中に肘かけがついているようなものが最近出ていますけれども、あれもなかなか小さい子供がいると使いづらいですとか、そういったこと。

それから、資料の写真の中には、植樹ますの写真もありましたが、囲っている石が結構角とがっていて、これもぶつけたら危ないなというふうな写真でした。狭い歩道とかだったらいいのですけれども、広いところは子供が走ったりすることも考えられます。

こういった安全性とバリアフリーとか、そういった観点の配慮が必要と思っておりますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○（産業港湾）港湾整備課長

昨年12月にお示しさせていただきました計画案の三つの案のうちの3番目のお話だと思いますけれども、今基本的には、多少の修正を加えて設計を進めているところでございますが、ベンチですとか、舗装の材質ですとか、そういった資材の材質につきましては、今後、安全性ですとか、利便性ですとか、そういったものに配慮して検討してまいりたいと考えております。

○丸山委員

あと最後に、緑地なのですけれども、これは単に芝生などを敷くということなのか、それとも植樹ますなどでお花ですとか、そういったものをデザインするのとかというところがまだ見えていないのですけれども、例えば市内で緑化ボランティアをされている方たちなどがいらっしやいます。旧国鉄手宮線の辺りもボランティアの方たちが手がけていらっしやいます。

こうした方からも、植栽について、どんなものを植えるとか、そういったアイデアなどを聞き取るというような御予定はあるかどうか、確認させてください。

○（産業港湾）港湾整備課長

芝生につきましては、ちょうどイベントエリアと親水空間の間に設ける予定をしておりますが、芝生につきましては、単に芝生を敷くということで考えておりますが、歩道側に植樹、花壇ですとか、そういったもので段差を解消するものを設けることで考えているのですけれども、花壇の中の植栽のデザインなどにつきましては、まだ内

容については決まっておりますが、そういった市内にある各種団体の意見などを聞いていくことで検討をしてまいりたいと考えております。

○高野委員

◎石狩湾新港について

まず、石狩湾新港について伺いたいと思います。新年度予算案では、石狩湾新港管理組合負担金が2億5,814万1,000円となっているのですけれども、なぜこの金額になっているのか説明願います。

○（産業港湾）港湾室主幹

石狩湾新港管理組合の負担金につきましては、管理組合予算の歳出、例えば管理運営費ですとか、あとは工事に伴う公債費ですとか、そういった歳出から使用料収入ですとか、あとは組合債ですとか、こういったものの財源を差し引き、財源の不足分につきましては、北海道と石狩市と小樽市で負担しているというところでございます。

小樽市につきましては、不足額の6分の1を負担しているというところでございます。

○高野委員

平成9年度の当初予算を見ていると2億9,000万円と3億円近いなと思っているのですけれども、それから比べると、ここ数年は2億円台と金額的には少し減っているのかとは見えるのですが、それでも今お話ししていたように収支不足の6分の1を負担しているということで、2億円というのはかなり高い金額だと思うのです。私はすごく金額が高いと考えるのですが、市としてはどのようにお考えですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

負担金につきましては、石狩湾新港の港湾の管理運営のためには必要な金額といえますか、負担となっておりますけれども、高野委員おっしゃるとおり、多額な金額になっているということもございまして、今後できるだけ負担が少なくなるように事業の効率化などを求めてまいりたいと考えております。

○高野委員

次に、石狩湾新港の北防波堤延伸工事をされていると思うのですけれども、この工事は何のために行われて、どういった工事なのか説明願います。

○（産業港湾）港湾室主幹

北防波堤の事業の目的でございますけれども、防波堤を整備することによりまして、港内の静音度の向上及び沖合を航行する貨物船に必要な避泊水域を確保し、海難の減少を図るところが目的でございます。

○高野委員

それでは、過去5年間の西地区の貨物というのはどんなものがあって、貨物量についても説明願いたいと思います。

○（産業港湾）港湾室主幹

西14メートル岸壁の過去5年の使用実績について、御報告させていただきますけれども、チップ関係全体は1万トン単位、それ以外の貨物については1,000トン単位でお話させていただきます。

まず、平成28年全体が約120万トンに対して、チップがほぼ同じ120万トンです。そのほかの貨物としましては、水産品が約1,000トンほど取り扱っていると。

平成29年については、全体が約125万トンのうちチップが約124万トン、それ以外でいいますと、水産品が約2,000トン、そのほか産業機械が約9,000トン、こういったものを取り扱っています。

平成30年につきましては、全体が約111万トンに対して、チップが約110万トン、それ以外の貨物といいますと、土砂が約6,000トンと、化学薬品が約4,000トン取り扱っていると。

平成31年、令和元年ですけれども、全体が約110万トンのうち、チップが約100万トン、そのほかの貨物としまし

ては、その他の機械が約3,000トン、電気機械が約1,000トンとなっております。

最後に、令和2年ですけれども、全体が約77万トンに対して、チップが約75万トン、そのほかですと、石材が約1万2,000トン、水産品が約4,000トン、米が約4,000トン、主な取扱いとしては以上でございます。

○高野委員

今、貨物量を聞いたのですけれども、やはりほとんどが木材チップなのかと思われます。木材チップを扱っている会社なのですが、西地区で何社も使われているというのであれば利用も分かるのですけれども、これまでも木材チップを扱っているところが1社だということで、1社だけのために北防波堤の工事を行っているのではないかと見えるわけです。

そう考えると、1社の企業のために、港湾整備を行って、税金を投入するということが自体は少し問題があるのではないかと思うのですが、その点、市の認識はどうでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

今、高野委員おっしゃるように、チップがほとんど使っているというような状況がありますけれども、チップ以外にも先ほどの水産品ですとか、米ですとか、いろいろな機械類とかも扱っている。あくまでも、専用バースではなくて、公共バースという位置づけで整備しておりますので、1社のためだけに行っているものではございません。

○高野委員

1社ではないということでしたけれども、木材チップを扱っていた王子エフテックス株式会社は昨年12月でパルプ製造も中止しています。そこで、1社の木材チップの輸入の見込みというのは、近いうちにあるとか、その辺はどうなのでしょう。

○（産業港湾）港湾室主幹

今回の王子エフテックス株式会社の扱っていた木材チップが12月で終わりましたけれども、これについて再度改めてというようなお話とかは現時点では聞いておりません。

○高野委員

見込みはないということでした。

西地区の貨物の9割以上が木材チップを扱っていた状況もありまして、今お話を聞いたら、利用の見込みがないということだったのですが、それでは、今後、使用料の収支増加、こういう見込みはあるのでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

令和4年の石狩湾新港管理組合の予算におきましては、今回のチップが令和3年12月で終わるということで、使用料収入が落ちますけれども、逆に4年度につきましては、洋上風力の関連施設の取扱いにおいて、使用料が増える。あとは、直轄事業の工事に関連して、土地の利用のそういった使用料も増えるということ聞いております。

○高野委員

洋上風力とありましたけれども、なかなか使用料の収入は見込める不確定な要素もあるのかと思います。せっかく西のほうに、木材チップ用の荷役機械を備えているのに、それも今は使われていないという状況があるわけですね。

やはり、西地区の借金といいますか、返済です。それには多くのお金がかかるわけです。西地区の岸壁で荷役を支障なく行うために、港湾整備も行って来たわけですから、今、西地区の整備の対象となる船などの利用がしっかり決まるといふようになるまでは、北防波堤の事業をやめたほうが市の負担も減るのではないかと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

先ほども答弁をさせていただきましたけれども、あくまでもチップ専用の岸壁ということで整備をして、静穏度を確保するというのではなくて、公共岸壁として、一般貨物を取り扱う岸壁として、静穏度を確保するという事

業でございますので、事業については必要に応じて今後も続けていきたいというふうに考えております。

○高野委員

とはいっても、やはり母体負担が大きくなれば、構成する自治体の負担が大きくなるわけです。小樽市も財政が大変だと事あるごとに言っているわけですから、組織団体の母体の負担を減らすということが必要なのではないかと思います。できるだけ負担を軽減されるようなこともしたいというような答弁も先ほどありましたけれども、市としても財政運営の部分を改めるように、しっかり意見を上げるべきではないかと思うのです。その辺の考えを聞きたいと思います。

○（産業港湾）港湾室主幹

母体負担金に関して、当然これまで平成11年には4億五千、六千万円ぐらいの金額を支払っていたわけなのですが、それが2億五、六千万円まで落ちてきたと。結構落ちてきてはいますが、まだまだ市にとっては負担が大きいところがございますので、今後、使用料収入をいかにして増やしていただくかですとか、あと、事務事業を効率化していただく。あとは、事業の効率的な実施ですとか、平準化をしていっていただきたいと、こういったところをこれまでもお話をしてきていますけれども、引き続き石狩湾新港管理組合には申し入れていきたいと思っております。

○高野委員

構成する自治体の中に、市も入っているわけですから、しっかり言うべきだと思います。

○議案第25号小樽市公設青果地方卸売市場条例を廃止する条例案について

次に移りたいと思います。議案第25号小樽市公設青果地方卸売市場条例を廃止する条例案についてなのですが、まず議案第25号はどういった条例案なのか、まず説明願います。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

今議案第25号についての説明でございますが、高野委員おっしゃったように、議案第25号につきましては、小樽市公設青果地方卸売市場条例を廃止する条例案となっており、卸売市場において、仲卸業者が不在となり、新しい卸売業者も見つからないことから、やむを得ず卸売市場を廃止するという条例案で提出させていただいております。

○高野委員

廃止に伴いということだったと思います。

それで、これまでも日本共産党は公設青果地方卸売市場についても取り上げてまいりました。今回代表質問の中でも小樽市公設青果地方卸売市場運営委員会の開催をすることなく、話を進めて方向性が決まってから、運営委員会を開催するという手順について、問題視をしてきました。答弁では、市場の存廃というのが運営委員会に諮る事項ではないから、問題ないというような答弁だったかと思えます。

しかし、運営委員会では、仲卸の承認許可ですとか、市場運営に関することを諮っているのですが、存廃は関係ないとは私は言えないのではないかと思うのですけれども、市の認識についてお聞かせください。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

運営委員会についてでございますけれども、小樽市公設青果地方卸売市場条例において、運営委員会については運営について必要と認める事項を諮るというふうに定められておまして、説明が必要な事項というのは売買取引の方法、卸売りの方法ですとか、代金の支払いの方法などのルールというふうに考えておまして、存廃そのものについては、運営委員会に諮る事項ではないというふうに考えておりますが、この間運営委員会の皆様には個別に経過報告をさせていただき、2月25日に開催した運営委員会で改めて御報告させていただいたものでございます。

○高野委員

それでは、運営委員会の役員の方には、いつ報告をされたのでしょうか。

○(産業港湾) 公設青果地方卸売市場長

小樽消費者協会、小樽食生活改善協議会の委員の方には1月6日に電話で経過を報告させていただいております。また、農業生産者の方については、1月27日に農業委員会が終わった後で、対面で報告させていただいております。仲卸業者や小売業者、小樽市議会並びに小樽商工会議所につきましては、随時御報告させていただいております。

○高野委員

私は丁寧ではないなと思うのです。運営委員会の方からもお話は聞いていましたけれども、報告を受けてもどういった内容なのかいまいちよく分からなくて、新聞見てこういうことかと分かったというお話も聞いていました。それで、実際25日に開催された委員会の中でも、運営に関しての心配の声ですとか、市場関係者の一部では話が進んでいないという状況も見受けられました。こうしたことから、私は経過報告も含めて、開催をして委員の方の話を聞く、設置することが、必要だったと考えます。

やはり一番心配なのは、今後、新しく、今月から物流施設としてスタートするのですけれども、市場関係者の調整などは必要不可欠だと思うのです。市もしっかり入って。流通に支障が出ないように、市としてもしっかり取り組んでいただきたいと思います。その点、最後に伺いたいと思います。

○(産業港湾) 公設青果地方卸売市場長

今、高野委員がおっしゃったとおり、今後も市と市場を利用している仲卸業者や小売業者などと話し合いながら、連携を図り流通量確保に努めたいというふうに考えております。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時28分

再開 午後2時54分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

自民党に移します。

○中村(吉宏)委員

◎アドベンチャーツーリズムの展開について

まず、アドベンチャーツーリズムについて伺いをしたいと思います。

市長の市政執行方針の中でも、海外誘客につきましての言及がありまして、海外の成熟市場を念頭に渡航緩和後、取り込んでいけるように情報発信をするという中で、歴史、文化、自然といった観光資源を生かした体験、体感型旅行、いわゆるアドベンチャーツーリズムの動画コンテンツの充実などに努めてまいりますということなのですが、これについて、どのような施策を用意するのかというところをまず説明いただけますか。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

観光誘致促進事業につきましては、主に小樽観光協会に、観光誘致促進事業費補助金を出しています。その中で、誘致促進事業ですとか、受入推進事業、課題対策事業ですとか、情報発信事業、こういったものに予算を配分しております。誘致促進事業の中で海外プロモーションと国内のプロモーションを実施することとしております。

海外プロモーション事業の中で、令和4年度は、商談会への出店、あとはアドベンチャーツーリズムのプロモー

ション、これが委員のお話にありました動画になりますけれども、こういったプロモーション動画を作ると。あとは、SNSによる情報の発信、こういったことを予定しておりますけれども、動画のコンテンツの中身としましては、本市の自然、あとは文化体験、アクティビティーなどを要素とするコンテンツの造成といったことを予定しております、これをウェブサイトで発信するといった考えであります。

○中村（吉宏）委員

まずは観光誘致促進事業費補助金ということで、観光協会へと。予算の中身についていろいろ後で伺おうと思うのですが、とりわけコロナ禍の状況で、皆さん御存じのとおりといいますか、世の中の皆さんが知っているのとおり、外国人観光客、インバウンドの方が全く来訪できなくなっている。これに向けて、コロナ禍がいつ収束するのか、収束後についてはしっかりと取り込んでいきたいという目的だということなのでしょうけれども。

このアドベンチャーリズムについて、私も注目をしまして、どんどん発信すべきであろうという観点からお伺いしたいのですが、コンテンツの中身、先ほど観光協会という名も出ていましたけれども、どのようにコンテンツをピックアップして集めていくのかということについてお伺いをしていいでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

どのようにピックアップしていくのかという御質問ですが、これは先ほど申し上げましたとおり、観光協会への補助金ということで実施しまして、観光協会では幾つか委員会を設置しておりますので、誘客促進委員会であるとか、そういった場において、まずは検討されることになるのかと考えております。

○中村（吉宏）委員

観光協会の誘客促進委員会が詰めていくということですが、少なくとも事業費の詳細を置いておいたとしても、事業費として市から観光協会に補助を出すということでもあります。

これについて、コンテンツ、中身をどう詰めていくのかということもそうなのですが、そもそものコンセプト的なお話というか、小樽市としてこういうふうなアピールしてほしいとか、こういうコンセプトでというようなことはお考えがあるのかどうかお伺いしたいと思います、いかがですか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

令和4年度の予算の編成、我々原課での予算の作成に当たりましては、観光協会と当然、打合せをしております、また観光協会からも要望をいただいております。そういった中で、宿泊という部分について、重点的にやりたいというようなお話などもいただいておりますけれども、コンテンツの関係といいますか、海外向けの誘致に関しては、まずは、今、委員おっしゃったとおり、一旦止まったインバウンドをいかに回復させるか。そのために、今は情報発信だろうと。そういったことをまずお互い情報共有して、その次に情報発信をどこに向けてやるのだと。そこは、まずは成熟市場である中国であるとか、アジア、そういったところになるだろうと。

そのときに、こういった内容のものを発信するのだというときに、繰り返しになってしまうかもしれませんが、本市の持つ歴史、文化、港、自然などの、そういったポテンシャルを生かした体験プログラムの構築、あとはニーズを捉えた観光資源の磨き上げ、これからの議論になる部分もありますけれども、そういったことを念頭にこういったコンテンツの造成などを行っていくと。そういったことで、観光協会とは話をさせていただいております。

○中村（吉宏）委員

観光協会とそういった話、協議をされながらと。内容的にはこういう今後ですということですが、今、小樽の魅力をどんどん発信していくのだと。このまちもあふれる魅力がたくさんあるわけでありまして、その中で、どういうものをこれに含めていくのか、発信する材料として、どういうものを発信していくのかというものを、これも内容、コンテンツ、詰めていくものは、基本的には観光協会にお任せをするという感覚でよろしいでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

基本的には補助事業という形で実施しますので、観光協会が主導して、事業は行われると思っておりますけれども、当

然、誘客促進委員会の活動の中に我々も参画してございますし、予算計上した際の考え、そういったものも伝えておりますので、そういったことはしっかりと伝えてまいりたいと思います。

○中村（吉宏）委員

行政もその中に入っていくということですね。

コンテンツの話をするれば、今ここに歴史や文化や自然と、歴史に関しては、これまで本市も必死に日本遺産の認定を受けるためにやってきたことで、かなり歴史的な小樽のまちの内容が掘り下げられているところがあると思いますし、文化に関しても、同様ですよ。

自然に関してというのは、また少し魅力がありながら、まとまっていないポイントの一つかと思うのですが、この点どうですか。自然というところで、今、市として観光振興室は何か把握して、こういうものをというようなイメージって持っていらっしゃるのかどうか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

自然に関しましては、委員御承知のとおり、小樽市観光基本計画の中で、小樽の豊かな自然を活用するというのをうたってございまして、その中で、例えば小樽の山について、そういった魅力を発信する。祝津、赤岩、天狗山こういったところの遊歩道の整備ですとか、そういったところがありますので、まずはそういったところが一つ候補としてなるのかというふうに考えております。

ただ、具体的なコンテンツにつきましては、今ヒアリングしている部分もありますけれども、これからいろいろ具体的に詰めていくという考えでおります。

○中村（吉宏）委員

自然が豊富だというのが、このまちの一番の魅力だと思いますけれども。

今いろいろとヒアリングをしているということでありましたが、どういうところに向けてのヒアリングなのでしょう、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

実際にアドベンチャーリズムを進めていくとなりますと、そういった事業をやっていただく方が実際にどうしても必要になると。そういった方がどういった方になるのかというところをまずはしっかりと確認していく必要があるだろうと思っております。個別具体的な名前は挙げませんが、山であるとか、海であるとか、そういったところでアクティビティなどを提供している事業者とは少し意見交換をさせていただいているところでございます。

○中村（吉宏）委員

事業者の声を聞くということは、私も想定していて大事なのだろうと思います。何がアクティビティとしてくみ上げられるのかというのは、非常に重要な観点だと思いますし、情報の受け手の方たちの興味を引く上では重要なのだろうなと思っています。

ところで、観光なのですけれども、常々、私が考えるのは、観光という言葉聞いたときに、まず観光って誰のものかという、それは当然訪れていただく観光客のものだと。観光を楽しんでいただくためのものだと。それと同じくらい重要なことは、観光都市という都市を小樽市がずっと目指してきている中で、観光というものが市民のものとしてもやはり、位置づけられなければならない。市民が豊かになるための観光という要素として、まちには必要なのだろうなということが挙げられると思います。

市民の方たちも小樽のまちをいろいろ見ている中で、観光資源になるようなもの、いいもの、そういったものをたくさん把握していると思うのですが、よくいろいろな事業でパブリックコメントなどを取りますが、そういった市民の声を拾っていただくような機会というのは用意していただけないのかと思うのですが、この点いかがでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

先ほどから御質問のあるコンテンツの造成であるとか、そういったものについて、市民の意見を反映するといったことにつきましては、まずは先ほどの繰り返しになりますが、事業は主に観光協会における補助金という形で実施しておりますので、観光協会にはたくさんの会員もいらっしゃいますことから、そういったところの意見といったのが反映されるのかと思っておりますけれども、今、委員から御指摘のあった部分、市民の声をいかに反映するかにつきましては、そういったことも今後取り組む中で、観光協会にも伝えてまいりたいと思います。

○中村(吉宏) 委員

ぜひ一般の市民に広くお声を寄せていただく機会というのも今検討いただくお話をいただきましたけれども、ぜひお願いしたいと思います。一市民として私が言えることは、冬は天狗山と朝里と、それから春香山ですか、スキー場がありまして、いずれも世界的に珍しい、海を見ながらスキーができるという非常に魅力的な、これも大きな魅力だと思いますし、こういった市民の方が思っているような声を一つ一つ発見をして、載せていっていただくということは必要なことかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それと、今お話の中で、観光誘致促進事業費補助金が、資料ですと680万円という金額がついておりますけれども、まずどういう内訳というか、今のコンテンツ、アドベンチャーツーリズムの事業なども関わってくると思いますが、どういった内訳になるのかお聞かせください。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

観光誘致促進事業費補助金の内訳でございますが、まずは先ほど少し申し上げましたけれども、大きく四つの柱に分かれております。誘致促進事業、受入推進事業、課題対策事業、情報発信事業の四つに分かれておまして、初めに誘致促進事業につきましては、海外プロモーションに70万円、国内プロモーション事業に220万円となっております。また、受入推進事業につきましては、90万円。次に、課題対策事業につきましては、夜の観光振興事業と冬季の閑散期対策事業の二つに大きく分かれるのですが、これが100万円ずつ。トータル200万円です。最後に、情報発信事業としまして、観光協会でデジタルマーケティングということで、いろいろな分析をしたいという、そういったことに100万円、トータル680万円というふうになってございます。

○中村(吉宏) 委員

そのうち、今少し議論をさせていただいた、いわゆるアドベンチャーツーリズムの関連というのは、どこに当たるのかお聞かせいただけますか。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

令和4年度の中で、誘致促進事業の海外プロモーション事業の70万円の中で、アドベンチャーツーリズムのプロモーションということで、主にコンテンツ造成を予定しております、この経費として20万円を予定してございます。

○中村(吉宏) 委員

どういうレベルのものを作成していく予定なのかというのも見えない中なのですけれども、予算額として十分なのかというイメージもあるのですが、この辺りについてはいかがですか。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

予算規模につきましては、まずは20万円ということで計上してございまして、中身のコンテンツの具体的な話はこれからなるのですけれども、先ほども申し上げましたが、自然、アクティビティー、文化、体験の要素を含むコンテンツ造成。これは、ユーチューブの動画という形で情報発信していくのだということなので、まずは20万円の中でできることをしっかりと構築していただくと、そのような考えでおります。

○中村(吉宏) 委員

市長が施政方針でどんと、ある意味、これからの観光振興の目玉として出してきているのだろうなという印象が

ありながらの今の予算額だったので。ただ、その中でやるということなので、今後も注視をさせていただきたいと思っております。

そして、以前から経済常任委員会を中心によく議論が行われていたのが、こういう動画コンテンツ、発信ものというのは、やはりこうやって市民の皆様の税金からコストをかけて発信していくものについては、一定の効果、どのくらいの効果が求められるのか。目標とか、そういったものの設定も必要だということがずっと議論されてきておりますけれども、この目標とか、効果等については、どのようにお考えかお示してください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

まず観光協会に対する観光誘致促進事業費補助金については、非常に幅の広い対象事業となっておりまして、これはいわゆる成果指標と申しますか、それにつきましては、宿泊客数を設定しております。この辺を定量的な指標としては考えておりますけれども、今、委員から具体的に情報発信という話がございましたので、動画の作成、こういったものの進捗管理と申しますか、数値目標というのは現段階では設定しておりませんが、しっかりと成果を収めていただくといえますか、その際にはどういった再生回数があるのか、そういったのをしっかりと確認をして事業の効果を検証していきたいというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

目標値は高く持っていきたいなというところですが、あまり低い目標値だとまた委員会の中で、どのような議論が行われかねないので、ユーチューブなども使用するということですが、進捗管理と、それからこういった数値的なところというのは、しっかりまずは把握をして進めていただきたいと思います。

◎公設青果地方卸売市場閉設後の運営について

続きまして、小樽市公設青果地方卸売市場のその後について伺いたいと思います。

まず今回、先ほども議論の中で出ておりましたけれども、高野委員からでしょうか。この公設青果地方卸売市場が廃止となることで条例案が示されております。

まず一つは、卸売業者が営業停止になり、公設市場としての機能が中止する、なくなるということなのですが、まず1点伺いたい。その後、一つ示されているのは、いわゆる流通センターの状況になるということですが、ここの責任者というか、運営管理者というのが誰なのかというのをお聞かせいただけますか。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

公設青果地方卸売市場ではなくって、(仮称)物流センターと、いわゆる青果物の流通拠点となるというふうな形で考えているのですが、施設は引き続き市の所有というふうになっておりまして、建物の管理については市が行います。

一方、運営については、卸売市場ではなくなりますので、これまでも仲卸業者の皆様などには利用料というか、施設を利用していただいていたのですけれども、これからは貸付けをしていただいて、市民同士の取引の場として活用してもらうこととなりますので、特に市が運営をしたり、どこか民間の1社が運営をしたりすることはないというふうになってございます。

○中村（吉宏）委員

特に流通の場を、建物の管理は市がやるけれども、その場の運営は誰がやりますという、いわゆる責任者的な立場の方はいないという認識でいいのでしょうか。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

そういう認識で結構だと思います。

○中村（吉宏）委員

流通全般を管理、把握、掌握する方がいないと結構混乱するのではないかと思いますので、この点いかがなのかお聞かせいただけますか。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

卸売市場ではなくなるのですけれども、それぞれの仲卸業者だとか、今回、卸売業者、樽一小樽中央青果株式会社の親会社で札幌みらい中央青果株式会社が小樽に営業所を開設してくれるということなのですが、それぞれ荷物というか、青果物をここの市場の施設に持ってきて、それぞれ販売していただくという中では、それぞれの企業が売買の方法というか、売買の仕方だとか、運んできた荷の保管だとか、それはそれぞれが責任を持ってやっていたくような形になると思います。

○中村（吉宏）委員

少し大丈夫なのかというのはあるのですけれども、特に、例えば仲卸組合たちが運営全般の責任者というか、中心的な立場になるのだとか、そういう話ではなくて、あくまでも卸売業者が営業を停止した後に入ってくる新しい業者と仲卸組合と共同して、そこを運営していくというようなイメージで考えていいのですか。整理してというか、もう一回お聞かせください。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

先ほど御答弁申し上げたとおり、それぞれの事業者がそれぞれの荷に責任を持つという形のスタンスではあるのですけれども、これから先、小樽市を含めて、あとは札幌みらい中央青果株式会社だとか、仲卸業者の組合だとか、小売業者の組合だとかで、連絡協議会というものを形成することを考えておまして、そこで例えば市場を利用するに当たってのルールだとか、取引の時間帯であるとか、そういう誰か一人が仕切ることではなくて、みんな考えて協議の場を設けて、そこでは施設の運営の仕方というのを決めていきたいというふうに考えてございます。

○中村（吉宏）委員

協議をしながらということ、それぞれが主体になるという話でよく分かりましたけれども。

それで、もう一回整理させてほしいのです。公設市場が廃止になった後、今いろいろ答弁の中でも出てきましたけれども、市場がどのように変わるのかというのをもう一度説明をしていただけますか。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

答弁がかぶるかもしれないのですけれども、まずは公設市場ではなくなりますので、市場を利用している仲卸業者、小売業者には、今までは基本的に卸売業者にもものを発注して、卸売業者から納品を受けていたと。

一方、卸売業者がいなくなりますので、先ほど来申し上げている札幌みらい中央青果株式会社が小樽に営業所を開いてくれますので、仲卸業者で札幌市中央卸売市場の売買参加者の資格を持っている方は、札幌みらい中央青果株式会社にもものを発注してもらって、そこから売買を受けて、さらに仲卸業者が小売業者に販売するような流れになっております。そこが大きく違うところというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

流通の仕方が変わるということでもあります。

この公設青果地方卸売市場の中止について、いろいろ議会も含めて、あちこち報告をされたということなのですが、今後の流通の仕方や運営の方法の変更などというのは、市場関係者、今ですと仲卸業者、小売業者、そして生産者というところでは、情報をしっかり共有ができていのかどうかというのをお示してください。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

まず、卸売業者が営業停止になるよというような段階で、仲卸業者の組合、小売業者の組合、または大きく取引のある生産者には状況説明をさせていただいております。

札幌みらい中央青果株式会社が入ってくれることになったりですとか、基本的な運営の方法だとかというのは、実は2月に入ってから決まった事項でございますので、その間も私どもとしましては、特に仲卸業者だとか、小売業者に今後の市場の運営の在り方だとか、どういうふうな形態で取引をしていくのかというのは随時協議させてい

ただいていたところございました。また、札幌みらい中央青果株式会社との話合いがまとまった後、2月15日に仲卸業者なり、小売業者に説明会を開かせていただいて、理解を得たものというふうに考えております。

一方、大きな取引をしている生産者には市から御説明しておりますし、先ほど札幌みらい中央青果株式会社に確認したら、新おたる農業協働組合とかが、ちょうど今日、今後の流れについて説明をするというようなことで聞いてございます。

○中村（吉宏）委員

生産者までしっかりと説明をしていただいているということですが、例えば今の状況で、その中から出てくる課題ですとか、疑問ですとか、そういったものはどこが吸収して、解消するような動きをするのかというのが、今ふとお話を伺って思ったことなのですから。その点についてはいかがでしょうか。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

まだまだ実際、生産者が生産を始めてから納品の流れだとか、売買の方法だとかについてなのですから、これも先ほど申し上げたとおり、連絡協議会などでも協議してまいりたいと思いますし、来年度は市でも職員を配置していますので、そこでいろいろと生産者団体、仲卸組合、札幌みらい中央青果株式会社等、市場と取引のある方々などに連絡調整なり、協議なりを進めていきたいというふうに考えてございます。

○中村（吉宏）委員

今、協議会というお話が出てきましたけれども、この設置というのは令和4年度に入って、すぐつくっていきますというような認識でいいのかどうか、お答えください。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

新年度スタートと同時に連絡協議会が発足できるように協議してまいりたいというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

そして、少し気になるところが、今、管理については施設は市の所有だということでありました。市の所有であるがゆえになのですから、建物の管理や使用される事業者たちから賃料なども頂いてというお話になると思います。

その際のこれまでと違いが出る点をお示しいただきたいと思います。いかがですか。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

先ほども申し上げたのですが、これまでも施設をお貸しして、使用料というのは頂いておりました。これからは貸付けをするということなのですが、使用料自体は今までの料金よりも下がるというような形になっております。

一方、いわゆる除雪代だとか、浄化槽、トイレの関係だとか、清掃料だとかというのは、市なりがこれまではほとんど負担していたのですが、これからは普通財産に変わるということになりますので、その辺は利用者それぞれに応分負担していただくと。もちろん市も含めて、そのように考えておまして、負担割合等につきましては、今後協議して決定してまいりたいというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

普通財産の中でも、話が今出ましたけれども、施設の中で卸売業者が営業を停止されるということで、その使っていた部分が空きスペースになってくるのかという認識でいるのですが、そこについては今後どういう運営をしていくのかというのをどうお考えなのか、お示しいただけますか。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

卸売業者にお貸ししていた部分については、卸売業者が実は仲卸業者に配るために、卸売場というのを借りていたのですが、今度は仲卸業者が自ら物を保管して売っていくような場所になりますので、その部分は卸売業者に貸していた部分を仲卸業者に貸していくと。そのようなことで、場所そのものは空きスペースがないよう

な形で、貸して活用してまいる予定でございます。

○中村（吉宏）委員

仲卸業者が9社いらっしゃるということで、各社それぞれ御利用される面積等の違いはあるのでしょうかけれども、先ほど普通財産で賃料が安くなるのだという反面、借りる部分が広くなるということでそれなりの負担がやはりかかってくると思うのですが、その辺りどうでしょう、今までの利用の状況から大きくコストアップするような状況は発生しないのか心配なのですが、その点いかがですか。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

これまで数回、卸売場、今使っているところを借りたいという仲卸業者とかと協議したり、金額についてはこのくらいの金額になりますよとの明示をさせていただいております。それぞれ仲卸業者なり、札幌みらい中央青果株式会社なりがこの場所をこのくらい借りたいというように、まだ決まり切っていない部分はあるのですが、示した概算の金額の中で、皆さんそれぞれ収支計画というか、事業計画に基づいて、どのくらいの面積を借りるべきかというのを、多分考えて、利用申請していただくような形になっておりますので、過重な負担といたしましうか、経営規模を超えたような負担にはならないのではないかとというふうに考えてございます。

○中村（吉宏）委員

仲卸業者の中でも、これから変化をしていく中で、どういったコスト、費用がかかっていくのかということ、それが吸収できるのか、あるいはできないのかということも、まだ不安な要素があるということも実は聞き及んでおまして、そういったものへの相談や対応ですとか、過度な負担にならないような、運営面も含めてですけれども、配慮をいただきたいと思いますが、この点についてお考えいかがですか。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

これまでも新体制をつくるに当たり、仲卸業者なり小売業者なりと協議を進めてきたところではございますけれども、これからも引き続き協議を続けて、過重な負担にならないように、また、うまく流通が流れるように、今後については市が皆さんの意見を聞いて、いい形といたしましうか、うまく流通拠点として回るような形で考えていきたいというふうに考えてございます。

○中村（吉宏）委員

ぜひお願いしたいと思います。

この関連で最後に1点伺いたいのが、今回条例廃止をするわけですが、引き続き小樽市として行政では、この市場の関連に関係していくということで、これ条例を丸々廃止してその辺、何か市としての行政の活動に影響が出ないのかというのが心配なのですが、あるいは何か別の条例を制定する必要などはないのかということなのですが、この辺を少し説明いただけますか。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

先ほど申し上げたとおり、施設は、基本的には市が運営するというのではなくて民間同士の取引の場、流通拠点として活用するというふうになってございますけれども、連絡協議会をつくって、市が皆さんに話しかけて、取引のルールだとか使用のルールだとか、そういうことを決めていきたいというふうに考えておりますので、改めて条例なり規則なりの制定は考えていないという考えでございます。

○中村（吉宏）委員

運営に関しても協議会が行うので、小樽市としては新しい条例や規則の制定は考えていないと考えているということで分かりました。

◎コロナ禍の経済対策について

次に、コロナ禍の経済対策について伺いたいと思います。

この新型コロナウイルス感染症の影響で、度重なる、まん延防止等重点措置あるいは緊急事態宣言等で、飲食店

が営業ストップされるわけですが、飲食店に限らず市内の各事業者たち、特に飲食店に関連している事業者たちというのが非常に経営上影響があつてひどいのだと。中には、もうこの先、持続できないかもしれないというお声も上がっている状況なのですが、こうした皆さんの、事業者たちのお声というのは小樽市で拾っているのか、どのような声が上がっているのか確認していいでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

市内事業者の影響ということですが、昨年は、緊急事態宣言が解除された後は感染者数も減少していました、経済活動も少し動き出すかというふうに思っておりましたが、やはり今年に入ってからのオミクロン株、それに加えて原材料費の高騰ですとか、燃料費、こういったものが負担になってきている。そういったことは把握をしているところであります。

○中村（吉宏）委員

いろいろ事業者からそういった声も上がってきているところだと思います。

まず飲食の関連でいきますと、時短営業等の要請があつて、それに対する補償というのが行われている状況であります。飲食事業者たちは補償があるわけですが、例えば、飲食事業者たちと関連した事業者ですね。飲料等の納入業者ですとか、公共交通でいけばタクシーですとか、そういったところにも特にそれに関連した補償というのがないのが状況であるかと思うのです。以前は、部分的にといいますか、関連事業者にも家賃補助があつたりですとか、何か一定の支給をしてあげられるような、支援をしてあげられるような施策というのが出ているのですが、今回のまん延防止に関しては、そういった事業がないと見受けられました。

今回、予算案に示されているのも、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金。使い方は、用途はいろいろあるでしょうけれども、こういった事業者に直接支援を行うような事業はないのかと思って眺めていたところ、そういった事業はないと。これは本会議の代表質問でも質問させていただきましたが、小樽市としては、全国市長会を通してこういった事業復活支援金の増額ですとか、そういったものを要望して動向を注視したいと、観光事業者に関連しての質問だったのですけれども、財源確保して大きな打撃がある観光事業者にも支援策を講じたいということでした。

これは市内のほかの事業者にも当てはまることだと思うのですが、何か対策をしなければというようなことを、この間検討されたりはしなかったのか、お示しいただけますか。

○（産業港湾）産業振興課長

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の支給があるということで、こういった支援策を実施していくかという部分については、検討を重ねて今回の定例会において、経済対策ということで予算計上させていただいておりますけれども、御質問の中にもありましたが、まずは市ではありませんけれども国で、事業復活支援金という昨年の11月から今年の3月を期間とする支援金を実施をしておりますので、まずこの部分は利用をしていただきたいと思っておりますし、先ほど申し上げた経済対策です、そこは可決いただきましたら速やかに実施をして支援をしていきたいと思っておりますので、支援金の検討というのは、こういった形で今定例会で示させていただいた経済対策という形で実施をする予定であります。

○中村（吉宏）委員

今のところは、今示している中身が経済対策だというお話でした。

確かに国が事業復活支援金それから月次支援金を用意して事業者に支援メニューを用意してくれているのですが、これも市内で十分に周知ができているのかというと、なかなかそうでもないところもあるのではないかと思うのですが。

事業者支援ということで、こういった国の制度がありますよということ、もう少し例えば小樽市としても積極的に周知をしていただきたいということも少し併せて思っているのですが、この辺の御検討はいかがでしよ

うか。

○（産業港湾）産業振興課長

もちろん市で実施する事業もそうですけれども、国の制度を、今ホームページ等で周知をさせていただいているところですよ。

そのほかについては各団体を經由して、こういった支援金があるといった周知を図っているといったところがございます。

○中村（吉宏）委員

周知もされているのだということですが、例えば相談の窓口、小樽市に相談が来たら、こういうのあるよめで終わるのではなくて、どうやって手続をすればいいですか、そういった相談などにはどうでしょう、乗っかって下さっているような対応というか、できているのかということも思うのですが、いかがですか。

○（産業港湾）産業振興課長

相談を受けた際には、もちろん可能な範囲になりますけれども、お手伝いをさせていただいておりますが、今、国の支援金等を中心に、インターネットでの申請が基本になってきているという部分があって、なかなかできる部分とできない部分とあるのですけれども、可能な範囲でお手伝いをさせていただいているという状況でございます。

○中村（吉宏）委員

やはり市民の方の事業者が事業継続していただけると、これ本当にまちの活力に関わる問題だと思いますので、いろいろと応援できる範囲でやってあげているのだと、相談にも乗っていますよということでもありますけれども、周知を含めてより一層、声かけなどもしていただきながら進めていただければよろしいかと思います。

私の知っている範囲でも、市内中心部の繁華街に関連した飲料提供の店が3月31日で閉店するというようなものも店の前に具体的に紙が貼られているのです。やはり皆さん生活それぞれ、事業者たちもある中で、しっかり支援の体制をつくっていただきたいと思います。

ところで、先ほどの直接支援ですが、昨年の2月頃でしょうか、やはり爆発的な感染があって、飲食店に人が足を運ばなくなったという状況の中で、どうも国も特別な支援をしてくれなかったけれども、小樽市から1万円でしたか、市長が支援をしてくださったというようなことを記憶しているのです。

それで今の、まん延防止の状況がいつまで続くのか分からない中で、事業者たちを応援する意味でも、少額でも支援をしていただければと思いますが、改めてそういったこと検討していただけないか、お伺いをしたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

先ほども答弁させていただきましたけれども、支援策が実施されておりますので、まずはそれを活用していただきたいというのが、まず一つです。

それから今回、オミクロン株の感染拡大、これが当初はピークアウトまでの期間が短いのだというような話もありましたけれども、実際はなかなかそういうふうになっていないのかということで、厳しい状況が続いているというふうを考えています。

支援の必要性は認識をしているところなのですが、どうしても事業実施に当たりますと、やはり財源を確保しなければならぬと。ちなみに昨年3月から4月にかけて実施しました事業継続支援金については、決算で約4億5,000万円程かかっております。こうした大きな金額をどうやって確保するのかといったところが非常に大きな課題なのですが、まずはその財源をどうやって確保するか、それで財源を確保した上で、必要な支援策について検討してまいりたいというふうに思っております。

○中村（吉宏）委員

財源の問題というのも重々承知をしておりますの上での質問でございました。ただ、それだけ、やはり市内の

事業者たちが逼迫しているのだということも、片や考えていただきながら進めていただきたいと。もし何か都合のつく、しっかりとした財源確保できて対応ができるというような状況になりましたら、即座に対応していただきたいと思います。最後この考えをお聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

支援策を実施するのに財源が必要だということは、先ほど答弁させていただいたとおりなのですが、もちろん財源確保ができた場合には、そのときの状況、もちろんこの辺は十分に把握をした上で、何が必要なのかといった部分をきちんと判断をしながら、支援を検討していきたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

今、調査という話もありましたが、このコロナ禍はいつ終わるか分からない。終わった後も事業者がすぐ回復するというのではないので、しっかりと状況を見ながら対応していただきたいと思います。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

○委員長

公明党に移します。

○秋元委員

◎ロシア貿易について

それでは質問させていただきます。2月末ですか、ロシアがウクライナに侵略を開始いたしまして、それ以降毎日テレビをつけると、また新聞を見ると、非常に悲惨な状況が見てとれるわけなのですが、小樽市としても過去から、例えばナホトカ市と姉妹提携して長年にわたって交流をしてきたことも考えると、本当に一日も早くロシアは侵略をやめて、まずは撤退することを第一として、議会としても先日、全会一致で決議を可決したところがありますが、そのことも考えながら、現状、今後ですね、ロシア貿易などにどのような影響が出ていくのかということも踏まえまして、質問させていただきたいのですが。

先日、政府が現下のウクライナ情勢に鑑みまして、国際的な平和及び安全の維持を図るとともに、この問題の解決を目指すとして閣議了解「ロシア連邦関係者及びロシア連邦の特定銀行に対する資産凍結等の措置等について」を公表いたしました。これに基づきまして、外国為替及び外国貿易法による措置を実施するとしていますが、まずこれらの措置について、国からの通知などはありましたか。

○（産業港湾）港湾振興課長

ただいま御質問のありました国からの通知等でございますが、小樽市に通知等は来ておりません。

経済産業省の担当部局に確認させていただきましたところ、地方公共団体にそういった通知を行っているということはないということでございます。

また、北海道の担当部署にもお話を聞いたのですが、北海道でもそういう通知を頂いていないということと、市に対して、そういう通知をしてはいないということございました。

○秋元委員

それで、国にも確認していただいたということなのですが、この閣議了解に関わる影響というのは今のところ小樽市では考えられないといえますか、どのような状況になるかということは想定されていないということですか。

○（産業港湾）港湾振興課長

閣議了解ということでございますが、こちらいろいろ内容がございますが、ロシアへの貿易で輸出できないものですか、銀行の取引ができないところとかというものが出てくるというような内容になっておりますので、その範囲によって、当然、小樽港からの輸出、あと輸入しているものについても決済の関係等が関係してくるところがあると思いますので、そういったものが影響してくるのではないかと考えております。

○秋元委員

そうなのですね。私も調べましたら、今のところ、輸出に関してはかなり特殊なものに関して制限をするというような記載もありましたけれども、今答弁いただいたように、今後ですね、日本の輸出入、ましては小樽市がロシアと貿易を行っている輸出、輸入している様々な品目に影響が出てくるのではないかと私は感じておりまして、今質問させていただいたのですが。

そのような中で、例えば小樽市では、今年の5月から小樽－ウラジオストク貨物船定期航路が就航しておりますけれども、まず、輸出入別取扱品目の実績と貨物量というのはどのような状況になっておりますか。

○（産業港湾）港湾振興課長

小樽－ウラジオストク貨物船定期航路の関係でございますが、こちら今、秋元委員からもお話しあったとおり、今年の5月から運航しております、輸出は貨物があるのですが、5月から12月までの間の貨物ということであり輸入はないような状況になっております。輸出につきましては、トータルで1万5,277トン輸出をしております、そのうち完成自動車が1万4,590トン、産業機械が80トン、輸送機械が3トン、ゴム製品で604トンという形になっております。

○秋元委員

先ほどの政府の閣議了解にも少し関係するのですけれども、調べていく中で先ほどかなり特殊なものだとお話しさせていただきましたが、ある記述では、今後、今言われた産業機械ですか、例えば自動車と完成自動車です。また自動車部品、要するに軍事目的に使用が可能なものについても制限がかかっていく可能性があるというようなことが書かれているものがありまして、今まさに言われたとおり、小樽－ウラジオストク貨物船定期航路で、そのような貨物を取り扱っていると、輸出しているというお話だったので、今後影響も出てくるものかと心配するところなのですけれども。

もし分かればいいのですけれども、令和4年度の、この航路の運航予定はどのようなになっているかというのは分かるでしょうか。

○（産業港湾）港湾振興課長

令和4年度の運航予定ということでございますが、これまでもそうなのですが運航会社からは月2回程度の運航ということで、代理店経由でお話を聞いております。代理店からも現状としては、まだ影響はどのようなものが出るか分からないというところもありまして、現状としてはその程度の運航の予定ということでお話を聞いております。

○秋元委員

それで、小樽市ですとか関連する企業への影響についてなのですが、先ほど少し答弁ありましたけれども、これについて、どのように予想といたしますか、予測といたしますか、しておりますか。例えば今、ウラジオストクとの定期航路の話をさせていただきましたけれども、例えばロシア全体の貿易ですか、その辺についてはどのように予想されておりますか。

○（産業港湾）港湾振興課長

小樽港における貨物の取扱いということでございますが、先ほどから御説明いたしましたとおり、基本的には小樽からの輸出というものになると、完成自動車とか自動車の部品とか、そういったものが多い状況となっております。

ます。

また輸入については、先ほどウラジオストクの航路にはなかったのですが、ほかのサハリン等での航路であれば、水産品の輸入などもございます。

こういったものの状況ではございますが、港湾の関係事業者からの聞き取りとしては、まだ今、情勢を注視している、情報収集している状況だということでございます。ただ、今後の経済制裁ですね、どのようなことになるのかということを見ていかなければならないというようなことでお話をいただいているところでございます。

○秋元委員

まだなかなか具体的な予想は立てられないと、つかないということだと思います。

そういう中で、ロシアとの貿易などに関連する市内企業というのはどのような状況なのかということで、押さえれば、ロシアの貿易に関連する企業数ですとか、もし分かれば業種などお聞かせいただけますか。

○（産業港湾）港湾振興課長

ロシア貿易に関する企業の関係でございますが、私ども港湾の部分として分かっているところといたしましては、ロシアの貨物の取引のある船舶の代理店は6社ございます。このほか、自動車の輸出に関して自動車を扱っているような事業者は年間でいいますと、数十社、小樽港の取扱いがあるような状況になっております。

また、このほか当然、先ほど水産品というお話をしておりますので、水産品の事業者等もロシア貿易に関する事業者としてあるのではないかと考えております。

○秋元委員

今お答えいただいたのは、直接ロシアと貿易と申しますか、取引をされている企業だと思いますけれども、今後状況によっては、間接的に影響を受けていく企業も出てくるだろうと想像するのですが、そういうこと考えましたら、ぜひそういう詳しい状況と申しますか、押さえしていくのも一つ重要な部分ではないかと考えます。

その上で、関係する企業などからこれまで問合せや相談というのは、市にありましたか。

○（産業港湾）港湾振興課長

今、確認しているところでは、ロシアと貿易を行っている会社からロシア船の入港予定でありますとか、ロシア船の運航状況など、そういったものの問合せはございます。

○秋元委員

問合せはあるということで、分かればどのような問合せが多いのか、いかがですか。

○（産業港湾）港湾振興課長

ロシア船の入港が今後あるのか、小樽港では入港させるのかというようなお話とかですね。同じような話なのですけれども、これまでどおり小樽港に船が入ってくるのかどうかというようなお問合せという形になっております。

○秋元委員

◎クルーズ船について

それで次の質問に行きますけれども、クルーズ船についても、実はロシアと深く関わっておりまして、これについても質問させていただきたいのですが。

先ほども質問で出ておりましたけれども、まず昨年（令和3年度）の第1回定例会の予算特別委員会でも、私から質問させていただきましたが、まずは令和3年度予算の、このクルーズ船誘致ですか。これに関わる事業費が上程をされていたのですけれども、コロナ禍でまずどのような活動を令和3年度はされてきましたか。

○（産業港湾）港湾振興課長

令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いた11月に在京の東京の船社、旅行会社等を訪問させていただいているところでございます。

また環日本海クルーズ推進協議会に私どもも加盟しておりまして、そちらでは外国船社の支社長を呼んで、ウェ

ブによる講演会等を実施して、現在の世界のクルーズの状況や今後のポートセールスの状況実施について講演をいただいたところでございます。

また、環日本海クルーズ推進協議会ではこれまでとおりホームページの運営もやっているというところがございます。

○秋元委員

それで令和3年度に上程された予算なのですけれども、これの執行状況というのはどうなっていますか。

○（産業港湾）港湾振興課長

クルーズ船の寄港が全て中止になったということもございまして、小樽港クルーズ推進事業費の予算執行についてはゼロという形になっております。

それで、環日本海クルーズ推進協議会の予算につきましては、コロナ禍により海外船社のキーパーソンの調整ができなかったということもありまして、協議会運営費として20万円の支出を行っているところがございます。

○秋元委員

そこで令和4年度の予算なのですけれども、いまだ新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、令和4年度もこのクルーズ船誘致に向けて事業を開始するということなのですが、改めて令和4年度については、どのようなことを考えてクルーズ船の誘致に取り組もうとされているのでしょうか。

○（産業港湾）港湾振興課長

令和4年度のクルーズ船の誘致につきましては、これまでも実施しておりますが、船社、旅行会社等への訪問やクルーズプロモーションを東京で開催して、船社の方や旅行会社の方をお呼びして、小樽港のPRなども行っていきたいと考えております。

また、環日本海クルーズ推進協議会におきましては、海外船社のキーパーソンの招請というのも新型コロナウイルス感染症が収束すれば行っていきたいということで考えております。

○秋元委員

特に、令和3年度と令和4年度で事業内容には変わりはないということでもいいですか。

○（産業港湾）港湾振興課長

令和3年度に行きたいと考えていた事業を令和4年度にも行っていきたいということで考えております。

○秋元委員

それで先ほども最初に、このクルーズ船の質問をするときに言ったのですけれども、少し調べてみますと、先ほどほかの委員の方からも、今年度23回入港予定だというお話がありましたけれども、まずどういう船社から引き合いがあるのか、この辺については押さえておりますでしょうか。

○（産業港湾）港湾振興課長

23回ですね、寄港の打診があるということでございますが、このうち7回は日本の国内船社のものでございます。このほかの16回は海外船社のもという形になっております。

○秋元委員

それで、令和4年度は7回が日本船社、16回が海外船社ということで、この23回寄港予定というのは、もちろん今回のロシアの情勢の前の時点の話でよかったですね。

○（産業港湾）港湾振興課長

今日現在ということをお話をしておりますが、まだロシアの関係で寄港が中止になったとかというお話は聞いておりません。

○秋元委員

そうではなくて、ロシアの情勢が始まってから、例えば小樽港に寄港したいという、そういう引き合いというの

はなかったのですね。ロシアの情勢の前ということでもいいですね。

○（産業港湾）港湾振興課長

そのとおりでございます。

○秋元委員

それで、例えば2019年の寄港の状況も調べてみたのですけれども、2019年は29回寄港をされているうち、16回が実はロシアに入港、寄港しているのです。例えばウラジオストク、コルサコフ、ペトロパブロフスクというところに入港されていて、船籍を見ると、例えばイギリス、オランダ、パナマ、ノルウェー、バハマ、フランスというふうに海外船籍になっているのです。

先ほどの令和4年の入港数を見ると、16回が海外船社ということですが、この中身は分かりませんが、かなりロシアに寄港する、そういうツアープランが多く含まれている、もしくは全てがロシアに寄港するプランではないのかという気はするのですけれども、これは言っていませんでしたが、もし分かればどのような状況かお聞かせいただけますか。

○（産業港湾）港湾振興課長

確かにロシアに寄港するようなプランの寄港の打診も入っております。ただ、寄港打診が入っていたものの中で、ロシアに寄港する予定だった部分をロシアの寄港を取りやめて、スケジュールが変わって、入港するというお話をいただいたものもございます。

ですので、今後状況を注視していかなければならないと思いますが、今の時点で全てがなくなるというような判断をしているところではございません。

○秋元委員

ちなみに、ロシア寄港からほかの港に移ったというのは、ロシアからどちらに移ったのですか。

○（産業港湾）港湾振興課長

そちらの船につきましては、北米から日本まで来る船ということで、北米から来る途中でロシアに寄って小樽という形だったのですが、そのロシアの部分がすっぽりなくなって、そのまま直で小樽に来るというような形になっております。

○秋元委員

先ほど言ったとおり、かなり海外の船社がツアープランを組んでいる。今までは、非常にロシア経由の小樽、小樽からロシアに行くというようなツアープランが多いものですから、当然ロシアの今回の問題が収まったとしても、すぐに、では経済制裁が全て解除になるかということ、なかなかそうは思いませぬし、少しずつ解除になったとしても、なかなか、ではすぐロシアの、先ほど言った港に寄港するというのも難しいのかということを見ると、いろいろな船社と、海外船社といろいろなお話をするとき、この辺も少し情報収集していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほど来お話させていただいておりますけれども、貿易もそうなのですが、やはり小樽はロシアと非常に観光という面でもつながっているのだと改めて感じますので、ぜひ様々な情報を積極的に取りにいただいて、市内企業、また、市民に対して情報を発信していただきたいと思っております。

この項、最後になのですけれども、現在のコロナ禍ですが、世界、日本国内のクルーズ船観光を取り巻くこの状況というのは、どのような状況だと押さえていますか。

○（産業港湾）港湾振興課長

世界のクルーズ船の状況ということでございます。

まず、日本国内ということでお話しさせていただきますと、国内の船社においては、令和2年11月以降、中止していたクルーズ船の運航再開を行っております。国内船社においては、船内での感染対策をはじめ、乗船客に対す

る乗船前のワクチン接種の確認とか、当然PCR検査などの徹底した感染対策を行って、運航しているというところでございます。

海外の船社におきましては、地域によっては既にクルーズ船の運航が始まっております。ただ、オーストラリア、ニュージーランド、日本を含む東アジアでは現在も新型コロナウイルス感染症の影響で運航はされていないということでございます。

また、海外船社の運航に際しては、ワクチン接種であるとか、PCR検査であるとか、徹底した感染対策が行われているということでございます。

ただ、最後に現在ウクライナ、ロシアの情勢の影響で、ロシアの寄港を中止する船会社は秋元委員おっしゃるとおり出てきているような状況でございます。

○秋元委員

かなり世界の国々の新型コロナウイルス感染症対策に対する考え方ですか。日本と大きく違う部分も出てきておりますので、今後クルーズ船観光が進む中で、やはり日本の対応と各国の対応が違う中で、改めて、例えば小樽市の対応ですとかもいろいろと変わってくるのかとも考えますので、その辺もぜひ、いろいろな情報を取りにいつて対応していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎森林環境譲与税について

次に、森林環境整備事業費について質問させていただきたいと思っております。

まず、森林環境整備事業費、今年度1,012万5,000円が計上されておまして、まず未整備森林所有者への管理意向調査を行うとしておりますけれども、この意向調査の目的また内容と方法について、お聞かせいただけますか。

○（産業港湾）宮田主幹

森林経営管理調査の目的、内容、方法でございます。

目的は、経営管理が行われていない森林について、市町村が林業経営の効率化と森林管理の適正化を促進するために、森林所有者自らが管理ができていない森林を対象にしまして、今後の適正な森林管理について調査するものであります。

その内容としましては、森林の経営管理状況、それから管理の見通し、それと森林の所有権があるかどうか、これが主なものであります。

また、方法としましては、意向調査リストから実施計画で定めた地区へ返信用封筒を配達証明郵便で行いまして、回答を得る方法としております。

○秋元委員

それで、この事業については、令和2年度にモデル地区を蘭島・忍路と設定しまして、森林所有者意向調査を行ったと思っておりますけれども、蘭島・忍路地区をモデル地区に選んだ理由と調査件数、また、項目、結果などについて説明してください。

○（産業港湾）宮田主幹

モデル地区を選んだ理由と調査件数、項目、結果でございます。

モデル地区の選定理由としましては、こちらの当該両地区は、市の策定しています小樽市森林整備計画で、木材等生産林地区として位置づけられておられます。人工造林を行った森林が比較的多いことから選んでおります。

また、調査件数としましては、追加を含めて132件。調査項目は設問5問となっております、62件から回答ももらっております。

○秋元委員

それで今言った意向調査なんですけれども、対象森林の整理を行うと思っておりますが、他の自治体では、調査の対象となる森林を私有林、天然林ですね。過去例えば5年間、施業履歴がないなどの基準を設けていますけれども、ま

ず小樽市として、対象森林の整理をどのようにされたのか伺います。

○（産業港湾）宮田主幹

対象森林の整理を行う基準に関してであります。

整理の基準につきましては、小樽市では森林経営計画が策定されているかどうか。二つ目に過去10年間の森林整備、要は間伐だとか下枝刈りが実施されているかどうか。それと私有林人工林であるかどうかを基準として設定しております。

そのほかに、林道なので路網からの距離、200メートル以上だとか未満、あと林齢、どのくらいの樹齢なのかを30年以上、未満などを行いまして、対象森林の整理を行っております。

○秋元委員

それで、意向調査実施計画の策定も行ったということなのですが、この内容はどのようなものですか。

○（産業港湾）宮田主幹

実施計画の策定内容でございます。

まず所有者リストの作成、それから森林経営に適した森林、適さない森林の定義と分類、モデル地区を設定した意向調査の実施、それと意向調査優先順位の設定、同じ形になりますけれども、意向調査ブロック各地区の設定、以上の5点であります。

○秋元委員

それで調査対象期間について、意向調査を行う森林の状況によって変わってくるということも考えられますけれども、例えば他市の状況だと短いところで5年、長いところでは15年、20年というようなところを目途としている自治体もあるようなのですが、そもそもこの意向調査実施計画では調査期間については、どのように今設定していますか。

○（産業港湾）宮田主幹

意向調査の計画期間であります。意向調査自体はおおむね6年。計画期間としましては、3年をサイクルで行っていくものであります。そこで、おおむね12年から14年の期間を想定しております。

○秋元委員

意向調査が6年に設定しているということなのですが、6年で意向調査は完了できるめどといたしますか、あるから6年なのでしょうけれども、これ相当難しいのではないかと思います、6年で完了するめどというのはあるのですか。

○（産業港湾）宮田主幹

意向調査の6年の設定についてでございます。

先ほど申し上げたとおり、3年を1サイクルとして行っていきます。1年目に意向調査、2年目に集積計画、3年目に実施という形で、それからずっと森林整備を行うのですが、モデル地区、後からお話しますけれども、結果ですね。意向をもらっている方は、実際にはそんなに多くなくて、今後地区が変わって、全てこの6年間で意向調査が全て終わるかは、現在でははっきりと申すことができないのですが、想定として6年間ということ考えてございます。

○秋元委員

あまり根拠といたしますか、ないみたいなのですが。

それで、調査の優先順位というのも先ほど少しお話ししていただきましたけれども、今後、優先順位を決める必要も出てくるかと思えます。これも他の自治体では、例えば人工林資源がまとまっている箇所ですとか、林道から作業道が近いですとか、傾斜が緩やかな森林などというふうに優先順位を決めている自治体もありますけれども、小樽市としては計画の中で、優先順位についてどのように今設定されていますか。

○（産業港湾）宮田主幹

調査の優先順位でございます。まず実施計画のブロック区分で、ある程度やる順番は決まっていますが、おむね市域の西部から、東部に向かっていくという形で、今お話ししたとおり山側の部分が、なかなか集積されている部分だとか、人工造林の区域が多いものですから、どちらかといえば山側をメインにしながら東側に移っていくような形で考えてございます。

○秋元委員

少しイメージできないのですけれども、そういうふうには、例えば箇所ですとか、例えば小樽市でいうと、先ほど忍路・蘭島地域みたいな、そういう立て分けされていましたが、そのような考え方で言ってもらったほうが分かりやすいのかと思いますけれども。

○（産業港湾）宮田主幹

地区的に言えば、西側の蘭島・塩谷から始まりまして、天神だとか、望洋台、さらに銭函のほうに移っていくというような形になると思います。

○秋元委員

そのブロックというのは幾つに分かれているのですか。

○（産業港湾）宮田主幹

モデル地区を除きまして、ブロック数は全部で12あります。それをおおむね2ブロックずつ1地区として行っていく予定であります。ただ、先ほど数とが合わないと思うことについては、単純に割れば6で終わるのですけれども、取れないところとか、なかなかそういうところ、ある程度、一定程度まとめた形で地区としてやっていかなくてはいけないと思ひまして、少し多くなっております。

○秋元委員

そこで心配することが、先ほど蘭島・忍路地区での意向調査でもう既に出てきているのですけれども、後ほど質問いたしますが、まず例えば全市的に調査対象となる私有林の面積と所有者数というのは、どのぐらいになるのですか。

○（産業港湾）宮田主幹

対象森林の所有者数と面積ということでございます。

全体的には713人、面積的には2,166ヘクタールであります。

○秋元委員

先ほどの蘭島・忍路地区の結果とも少し関連するのですけれども、森林所有者の情報として、例えば意向調査前に、相続人調査をすることで宛名不在の解消につなげたなどの工夫をしている自治体があるのです。先ほど蘭島・忍路地区の結果を伺いますと、132件調査をして、郵送をして、62件から回答があったということで、残りの対応をどうしていくのかというのが、まず一つ問題だと思うのですけれども、回答がなかった方々についての対応というのは、どのように考えていますか。

○（産業港湾）宮田主幹

意向調査で回答がなかった方の対応ということでございます。実際、かなりの数がいるのですけれども、追跡調査は今回モデル地区ではやっておりません。ある程度、森林所有者数が固まった段階で、再度、税情報だとか、ほかの情報がいろいろ取れますので、そういう中で再度意向を調査をしなければいけないという形では捉えております。今の段階では、具体的にこういう形ということではお示しできません。

○秋元委員

森林情報が固まった時点で再度対応するというようなお話だったのですけれども、それでは例えば12ブロックの全ての情報がまずは集まって、それからの対応になるということでもいいですか。

○（産業港湾）宮田主幹

全てのブロックが終わってから、地区が終わってからということでは考えておりません。3か年、4か年たちまちと、ある程度積み上がってきますので、そういう時期に応じて森林所有者数が多くなってきたときに、まとめてやろうという形なので、全体一遍にという形では考えておりません。

○秋元委員

よく分からない、心配なのですけれども。

それで先ほど言った、相続人調査をするようなところがあるというお話をさせていただいたのですが、実はほかの自治体も非常に困っているのが、相続もそのままになっていて、全く手続がされていないというようなことで非常に苦労しているというようなお話もあるのです。

小樽市も多分そのような状況も考えられるのではないかと考えますと、他市でやっているような、事前準備が重要だと言われてはいますが、そういう、例えば宛名不在の解消につなげるために、相続人調査というのは後からではなくて先にやらないと、どんどん大変な作業が後回しになっていくと思うのですが、それについて市として、事前準備ですね、これについて何か考えはありますか。

○（産業港湾）宮田主幹

相続人調査の事前準備ということでございます。

（「相続人調査だけではなく。それだけではなくて、事前準備」と呼ぶ者あり）

結果的に意向調査をしていると、なかなかそういう封書が戻ってきてしまうパターンがかなり数的には多い。今回モデル地区でもそうっております。それをしかるべき時期にもう一度やって、それからさらにまた同じような状況になるのであれば、今度は追跡調査をどの範囲までやっていいのかというのは、まだ具体的に考えていないのが現状なのですが、森林整備を行うに当たって、意向調査を必ずそこで全てやらなければいけないという形とは森林管理制度の中では少し違う部分がありまして、必要に応じてという形で書いている部分もあります。ですから、再度、今回モデル地区が終わって、2回目の意向調査を行いますので、次回やるときに再度、森林所有者不明の部分も整理して考えていきたいと思っております。

○秋元委員

今の答弁だと前提が、要するに全て調査しなくてもいいということが前提になってしまうと、何のために調査しているのかという話になるのです。もちろん事前準備も、これまで具体的に考えてこなかったということもあるのかもしれませんが、まずは他市の状況を見て、それが重要なのではないですかということなのです。

考える必要があるのではないですかということなのですが、どうですか。今後考える、考える考えと言ったらおかしいのですけれども、予定とかというのはないのでしょうか。

○（産業港湾）次長

今、主幹から御答弁させていただいたのは、まず送ってみて宛先不明で戻ってきたものを、ある程度、蓄積してからまた再調査するみたいな話だったのですけれども、今、秋元委員から御指摘のあった事前準備という部分について、我々も詳細がまだ把握できていない部分ありますので、他都市でそういった、より進めやすいようなやり方をやっている事例がありましたら、そんなことも参考にしながら、今度検討させていただきたいと思っております。

○秋元委員

それで意向調査では所有者から市町村へ、小樽市へ経営管理を委託されることが想定されるのですけれども、小樽市に当てはめた場合、森林の経営管理とはどのようなことが想定されますか。

○（産業港湾）宮田主幹

経営管理の中身、内容でございます。

まず集積計画を立てるときの中身的には、間伐、下枝刈り、択伐、場所によって森林の状況を確認してからにな

りますけれども、そういうのが基本的な3点セットになっています。

あと、経営管理制度の中で全て切った後の植林、あと植林を行った後の保育、これが大体一連の流れで、項目としてあります。

○秋元委員

それはそうなのですが、経営管理を、小樽市が直営でやるのですかという話なのです。その辺はどうでしょうか。

○(産業港湾) 宮田主幹

市が直営でやる場合の中身ということでありまして。先ほど業者、森林経営体とかに委託した後、市で直接やるような形になる場合には、市から直接、そういう管理の項目、先ほどお話ししました間伐だとかを個々に委託発注するという形になります。

○秋元委員

それで、市が事業者委託することも考えられると思うのですが、その際、実際に市内に委託を受けられるような事業者というのはあるのでしょうか。

○(産業港湾) 宮田主幹

市内の業者という形であれば、林業事業者としまして登録されているのは1社でございます。

○秋元委員

市内に1社しかないということなのですが、もう少し広げて、例えば後志管内の事業者とかにも委託することは可能かと思うのですが、それはそれでいいのですか。

○(産業港湾) 宮田主幹

小樽市には1社しかないのですが、実際には後志管内の森林組合だとかいうところで可能になっております。

○秋元委員

そろそろ項の最後にいきますけれども、先日、北海道新聞にも載っていましたが、2019年に施行されました森林環境譲与税の市町村に配分された資金の54%に当たる約271億円が使われずに、基金に積み立てられているというような記事がありました。

まずは、これまでの小樽市への配分額と基金積立額について説明してください。

あわせて、これまでの事業費と使用した予算額についてもお知らせください。

○(産業港湾) 宮田主幹

今までの基金の配分額からお話します。令和元年度が756万円、2年度が1,607万1,000円、3年度は全て終わってはいないので、予定では令和2年度と同じく1,607万1,000円です。

基金の積立金額ということでありまして。令和元年度は事業はやっておりませんので、基金に756万円そのまま積み立てております。2年度が額としては1,317万1,000円。3年度は、まだ確定はしていませんが、予定では1,924万2,000円が想定されております。

実際、事業した中身、内容としましては、令和2年度でいいますと、森林台帳の整理、意向調査の実施計画の作成です。あと、全市の現況調査と意向調査のリスト表の作成だとかです。それと、周辺環境整備という形で、旭展望台の環境整備ということで、遊歩道の看板等の整備を行いまして、同時に旭展望台周辺の剪定、間伐を行っております。

あともう一つ、木材製品の普及啓発ということで公園ベンチを後志管内の木材を使って製作しております。

(「事業費は」と呼ぶ者あり)

事業費は令和2年度は1,150万円です。

○秋元委員

まとめて質問しますけれども、今お聞かせいただいた基金の積立額、どのくらい基金が積み上がっているのかというのと、国の配分額の考え方は、どういう基準に基づいて各市町村に配分されているのか。

また、例えば今説明していただいた遊歩道の木材の交換ですとか、公園ベンチの交換ですとかに使われているということだったのですけれども、他都市では公共施設の建設に伴って、木材を使用するために基金に積み立てているという新聞記事もありましたけれども、小樽市として今後、その基金の用途についてどのように考えているのか。ベンチですとか、そういう木材の伐採、また環境整備のみに使っていく考えなのか。それとも、公共施設を建設する際にも使っていくような考えが今時点であるのか、その辺についてはどうですか。

○（産業港湾）宮田主幹

現在の基金の積立額は、令和2年度が先ほどお伝えしたとおり1,317万1,000円と。

あと、配分額の考え方についてでございますが、これは前年度の基金残高の約70%から90%の範囲で、基金の取り崩しをして事業を考慮して行っております。

続きまして、国からの配分の考え方ということで、森林環境譲与税の考え方は、小樽市の私有林人工林を全国の私有林人工林で割りまして、あとは事業費の額をそのまま掛けたものが、まず一つ。

それともう一つ、林業就業者数、これも全国のもので割り返しまして、譲与税の総額を割り振って掛けたものと、さらにもう一つ、人口です。これも小樽市の人口を全国の人口で割りまして、最終的には事業の額を掛け算しました、最終的にはこの三つを合計して、配分額として国から来るような形になっております。

あと、今後の用途のことであります。用途の考え方は四つあるのですが、小樽市としましては、森林整備に関する整備と、あと森林の公益的機能に対する普及啓発、あと木材利用促進に関する施策という形で三つをメインにしてやっております。

○（産業港湾）次長

用途の部分についてお答えさせていただきますけれども、これまで市としてはおたる自然の村の木製遊具だとか、あと旧国鉄手宮線のベンチなど、そういった道産木材を使う木材利用の促進ということで考えておりましたけれども、先ほど委員からもありましたとおり、他都市では公共施設のそういった木材利用みたいなこともあって、たまたまこれまで、庁内ではそういった議論になっていなかったのですが、そういった使い道ができるということであれば、そういったことも可能なかというふうに思っています。

ただ、先ほど主幹からも答弁しましたがけれども、大体1,600万円から、これから想定されるのは2,000万円ぐらい森林譲与税が積立で、配分されて、それを何らかの事業で使っていくということ考えると、なかなか公共施設でそういった木材利用で使うとなると結構な金額必要になりますから、その辺の兼ね合いも少し考えながら、あとこれも新聞に出ていましたけれども、北海道の水産林務課では、いろいろな他都市の事例なども蓄積されていると載っています、相談に乗ってくれるようなこともありましたので、用途については今やっているやり方プラス何かほかにも、もっと使い道があるのかどうかというのは研究したいなというふうに考えてございます。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。